

令和 7 年度事務手引き

R 7 . 2 . 1 4

世田谷区子ども・若者部子ども家庭課

子ども・子育て支援担当

目 次

I 主な事務手続きについて

1	世田谷区補助金審査センターについて	2
2	年間スケジュール	3
3	提出物の詳細・締め切りについて	4
4	事業内容に変更があった場合の事務手続き	10
5	その他必要書類について	12
6	おでかけひろば事業の詳細について	14
7	職員配置基準について	18
8	事業運営に関する注意点	20
9	補助金に関する注意点	22
10	領収書・計上費目別の注意点	24
11	世田谷区補助金審査センターとのやりとり・修正・次期の提出について	31
12	書類提出時のルール	34
13	ファイル名ルール	37
14	LoGo フォームでの提出方法	41

II 毎年度当初に提出する書類

		42
--	--	----

III 毎月提出する書類

		58
--	--	----

IV 毎四半期及び年度末に提出する書類

		67
--	--	----

V 事業内容に変更が生じた際に提出する書類

		77
--	--	----

VI 日々の運営に関する書類

		83
--	--	----

I . 主な事務手続きについて



1 世田谷区補助金審査センターについて

令和6年度より、補助金関連の確認業務を一部外部委託しております。

1. 委託事業者

世田谷区行政事務代行（補助金審査）センター（TOPPAN 株式会社）

2. 委託事業者の連絡先について

営業時間：8時30分～17時15分（土日祝日及び年末年始を除く）

電話番号：①080-5387-6948（メイン番号）②080-5387-7166

※メイン番号が話中の場合、②の番号へお掛け下さい。

3. 問い合わせ・提出の際のルールについて

（1）書類の提出は電子申請サービス「LoGo フォーム」を使用してください。

なお、一部郵送でのご提出を受け付けております。

（2）委託事業者への質問は確認票に記載いただくか、お電話にてご連絡ください。

（3）委託事業者が担当する業務についての問い合わせは、情報の行き違い防止のため、子ども家庭課ではお受けできませんのでご了承ください。ただし、委託事業者とは随時情報共有をいたします。補助金関連の確認について区から直接ご連絡する場合もございます。

4. 問い合わせ先

（1）おでかけひろば・ほっとステイ運営費補助金事務（交付申請・変更交付申請・月次報告・四半期報告・実績報告）

→委託事業者へ

（2）おでかけひろば・ほっとステイ運営費補助金事務（ほっとステイ利用者負担軽減事業四半期報告書・請求・精算）

→子ども家庭課へ

（3）事業内容の変更等についてのご相談、事故報告等

→子ども家庭課へ

5. 子ども家庭課の連絡先について

電話：03-5432-2569 FAX：03-5432-3081

SEA02413@mb.city.setagaya.tokyo.jp

2 年間スケジュール

1. 補助金手続きの主な年間スケジュール

時期	実施時期（予定）	事業者の手続き	委託事業者	区
第1四半期 (4～6月)	<補助金申請> 4月1日～4月15日	補助金交付申請書一式提出	交付申請書確認	交付決定通知 請求書送付
	<請求書提出> 交付決定後速やかに	交付請求書(第1四半期分)提出		支払い (第1四半期分)
	<請求書提出> 6月1日～6月23日	交付請求書(第2四半期分)提出		支払い (第2四半期分)
第2四半期 (7～9月)	<報告書提出> 7月30日厳守	補助金実施状況報告書(第1四半期分)提出 ※四半期終了後30日以内に提出	実施状況報告 確認・確定	
	<請求書提出> 9月1日～9月22日	交付請求書(第3四半期分)提出		支払い (第3四半期分)
第3四半期 (10～12月)	<報告書提出> 10月30日厳守	補助金実施状況報告書(第2四半期分)提出 ※四半期終了後30日以内に提出	実施状況報告 確認・確定	
	<請求書提出> 12月上旬	交付請求書(第4四半期分)提出		支払い (第4四半期分)
第4四半期 (1～3月)	<報告書提出> 1月30日厳守	補助金実施状況報告書(第3四半期分)提出 ※四半期終了後30日以内に提出	実施状況報告 確認・確定	
	2月中旬頃実施	事務説明会		
	3月中	次年度補助金交付申請書作成	次年度補助金申請 書類一式送付	
次年度	<報告書提出> 4月10日厳守	補助金実施状況報告書(第4四半期分)提出 ※第4四半期は終了後10日以内に提出	実施状況報告 確認・確定	
	第4四半期実績 確定後、速やかに	補助金実績報告書(年間)提出	実施状況報告 確認・確定	精算処理 (返納・追加交付) 手続き5月末〆厳守

※この他、毎月、実施状況報告書の提出が必要です（翌月15日締め切り厳守）

3 提出物の詳細・締め切りについて

1. 予定額通知に向けた実施調査について

次年度の実施予定についてあらかじめご検討いただき、ご回答ください。

また、本調査では、各事業の実施内容を確認します。本調査に記載いただいた事業内容を交付申請書に自動で反映させるため、修正が必要な場合は、交付申請時に審査センターにご相談ください。

来年度の事務担当者の確認もさせていただきます。

URL : <https://logoform.jp/form/JqMJ/846418>

実施調査回答〆切：令和7年2月28日（金）厳守



2. 予定額通知について

3月中に、上記調査によって算出した、次年度の予定額を通知します。

併せて施設管理番号と、交付申請様式で使用する6桁の英数字で構成された「施設ID」も併せて通知します。大切に保管してください。すでに通知済みの施設管理番号・IDから変更はありません。

3. 様式等のダウンロード・FAQの閲覧について

補助金や事業の変更等に係る様式は、以下の区ホームページよりダウンロードしてください。

また、FAQも掲載しておりますので、適宜ご確認ください。

ページを更新した場合は、都度ご報告いたします。

ページ名：おでかけひろば・ほっとステイ運営団体向けご案内（令和7年度用）

URL : <https://www.city.setagaya.lg.jp/02413/1272.html>

ページID：1272



4. レスパイト事業開設準備経費等の協議

①提出時期

初めて開始する施設のみ、購入内容の事前協議が必要です。

個別でご案内いたしますので、原則事業開始1か月前にご提出ください。

②提出書類

提出書類	ページ	提出形式
レスパイト機能の実施準備に伴う購入内容についての協議書	—	Excel
レスパイト機能実施準備経費一覧	—	Excel
工事・改修等見積書、物品の見積書	—	PDF

※開設日以降の支出は、開設準備経費に含めることができませんのでご注意ください。

③提出方法

メールでご提出ください。

5. 補助金交付申請

(1) 申請時期 **4月1日～4月15日** (厳守)

(2) 提出書類

対象	提出書類	ページ	提出形式
すべてのひろば	●社会福祉法人以外 →おでかけひろば事業運営費補助金交付申請書 (1-①)	43	Excel
	●社会福祉法人 →補助金交付申請書 (1-②) 添付書類：①理由書、②事業計画書及び収支予算書、 ③財産目録、④貸借対照表及び収支計算書 ※②③④は法人で作成する書類のもの	44,45	Word ※確認後、紙提出 添付書類 PDF・紙
	おでかけひろば補助事業執行計画書 (基本事業) (1-③)	46	Excel
	おでかけひろば補助事業執行計画書 (加算事業) (1-④)	47,48	Excel
	おでかけひろば補助事業計算書及び収支計画書 (1-⑤)	49	Excel
	おでかけひろば構成員名簿 (1-⑥)	50～52	
	おでかけひろば援助会員名簿 (1-⑥-2)	54	Excel
	団体の規約 (定款・会則)	—	PDF
ほっと	ほっとステイ補助事業執行計画書 (1-⑦)	55	Excel
ワーク	ワークスペースひろば型補助事業執行計画書 (1-⑧)	56	Excel
ほっと ワーク レスパイト	資格証明書の写し	53	PDF
レスパイト	平面図・配置図 (初年度・大幅に実施場所を変更する場合のみ)	—	PDF

※社会福祉法人は添付書類の提出が必須となります。期限に間に合わない場合は、作成でき次第必ず提出してください。また、押印書類については、内容を一度確認してから、提出依頼をいたします。先に word データを提出してください。

(3) 提出方法について

①Word・Excel・PDFで提出する書類について

タイトル： 令和7年度世田谷区おでかけひろば・ほっとステイ事業運営費補助金交付申請書 提出フォーム

URL： <https://logoform.jp/form/JqMJ/808788>



②紙で郵送または持参する書類について (社会福祉法人のみ)

子ども家庭課にご提出ください。

6. 補助金交付請求

(1) 請求時期【厳守】

各四半期開始月の前月から（初回は交付決定後の請求になります）

第1四半期分：交付決定後

第2四半期分：6月以降

第3四半期分：9月以降

第4四半期分：12月以降

(2) 提出書類

対象	提出書類	ページ	提出形式
すべてのひろば	おでかけひろば事業運営費補助金交付請求書（1－⑨）	57	PDF

※各四半期の請求額は4分割、端数は最終四半期で調整（プラス）します。

※開設準備経費及びレスパイト事業開始準備経費は、初回の四半期に全額請求をしてください。

(3) 請求方法

交付決定時（変更交付決定時）に請求書のフォーマットをお送りいたします。

内容に相違がないかご確認いただき、「担当者氏名・連絡先」を記入して、PDFに変換の上ご提出ください。

下記フォームより、各四半期の提出期間に請求書をご提出ください。

タイトル： 令和7年度世田谷区おでかけひろば・ほっとステイ事業運営費補助金交付請求書 提出フォーム

URL： <https://logoform.jp/form/JqMJ/808438>



7. 実施状況報告（毎月の報告）

（1）提出期間【厳守】

翌月1日～15日×切 ※3月分は、令和7年4月10日×

（2）提出書類

対象	提出書類	ページ	提出形式
すべての ひろば	おでかけひろば事業実施状況報告書（1－⑩）	59～61	Excel
	※書ききれない内容は別紙様式に記入してご提出ください。		
	おでかけひろばの実施スケジュール ※報告書と同じ月のもの	62	PDF
ほっと	ほっとステイ事業実施状況報告書（1－⑪）	64	Excel
ワーク	ワークスペース預かり事業実施状況報告書（1－⑫）	65	Excel
レスパイト	レスパイト事業実施状況報告書（1－⑬）	63	Excel
	職員配置がわかるもの（シフト表など）	—	—
	※個室型・ひろば型職員加配あり施設のみ		

（3）提出方法

タイトル： 令和7年度おでかけひろば・ほっとステイ事業実施状況報告書（月次報告書） 提出フォーム

URL： <https://logoform.jp/form/JqMJ/808821>



8. 補助金実施状況報告（四半期ごとの報告）

（１）提出期限【厳守】

各四半期終了後３０日以内（第４四半期分のみ１０日）

第１四半期分：７月３０日

第２四半期分：１０月３０日

第３四半期分：１月３０日

第４四半期分：４月１０日

（２）提出書類

対象	提出書類	ページ	提出形式
すべてのひろば	おでかけひろば事業運営費補助金補助事業 実施 状況報告書（１－⑭）	68	Excel
	おでかけひろば収支報告書（第各四半期）（１－⑮）	69	Excel
	・「領収日（支払日）」、「宛名」、「金額」、「発行者」を証明する資料 ・改修・修繕をする場合は工事前後の写真や工事の詳細資料 ・家賃や保険料の根拠資料（初回の四半期のみ）	70	原則 PDF
	おでかけひろば・ほっとステイ事業運営費補助金 実施状況報告書類チェック票	69	原則 PDF
ほっとワーク	ほっとステイ利用者負担軽減事業実施状況報告書（２－⑦－１）	72,73	

（３）提出方法

① 通常の四半期について

タイトル： 令和７年度世田谷区おでかけひろば事業運営費補助金実施状況報告書（四半期報告書）提出フォーム

URL：<https://logoform.jp/form/JqMJ/808832>



※データでの提出が難しく、紙書類を郵送または持参する書類は子ども家庭課にご提出ください。

② ほっとステイ利用者負担軽減事業実施状況報告書（Excel で提出する書類）

タイトル： 令和７年度ほっとステイ利用者負担軽減事業実施状況報告書（四半期報告書）

URL：<https://logoform.jp/form/JqMJ/808894>



9. 補助金実績報告（年度の報告）

（１）提出期限【厳守】 翌年度の４月１０日

（２）提出書類

対象	提出書類	ページ	提出形式
すべての ひろば	●社会福祉法人以外 おでかけひろば事業運営費補助金 <u>実績</u> 報告書（１－⑯）	74	Excel
	●社会福祉法人 補助事業 <u>実績</u> 報告書（１－⑰） 添付書類：①財産目録、②貸借対照表、③収支計算書 ※①②③は法人で作成する書類	75	Word ※確認後、紙提出 添付書類 PDF・紙
	おでかけひろば収支報告書（令和７年度）（１－⑱）	76	Excel

※社会福祉法人は添付書類の提出が必須となります。期限に間に合わない場合は、作成でき次第必ず提出してください。

また、押印書類については、内容を一度確認してから、提出依頼をいたします。先に word データを提出してください。

（３）提出方法

①Word・Excel・PDF で提出する書類について

タイトル：令和７年度世田谷区おでかけひろば・ほっとステイ事業運営費補助金実績報告書 提出フォーム

URL：<https://logoform.jp/form/JqMJ/808860>



②紙で郵送または持参する書類について

子ども家庭課にご提出ください。

10. 書類に修正がある場合の提出物について

ご提出いただいた書類に確認事項や修正点がある場合は、以下の様式をお送りします。

記載の内容についてご対応いただき、回答欄に対応等をご回答ください。

対象		提出書類	ページ	提出形式
すべて	交付申請	(ひろば・ほっと交付申請)確認票	33	Excel
	実施状況報告	(ひろば・ほっと月次報告)確認票		
	補助金実施状況報告 実績報告	(ひろば四半期・実績報告)確認票		
	変更申請等	(ひろば・ほっと変更交付申請等)確認票		

4 事業内容に変更があった場合の事務手続き

1. 提出時期

変更が生じたら速やかに ※変更が生じた場合は、まずは区へご連絡ください。

2. 提出書類 ※変更の内容に応じて別途添付書類が必要な場合があります。

(1) 区への届出書類（交付申請書の内容に変更が生じた場合）

対象	提出書類	ページ	提出形式
すべてのひろば	おでかけひろば事業運営費補助金補助事業 変更申請書（1－⑱）	78	Excel
	おでかけひろば補助事業変更計画書 （1－㉔）	79	

(2) 区への届出書類（構成員名簿の内容に変更が生じた場合）

おでかけひろば構成員名簿									
令和6年4月1日現在									
※職員証番号を本人に交付する人のみ記載してください。									
施設名：おでかけひろば									
専任職員の状況									
通し番号	区分 (責任者に○)	従事する事業 (区民サービス)	氏名	勤務形態 (フルタイム/パート/アルバイト)	職務内容 (フルタイム/パート/アルバイト)	主な資格 (保育士/幼稚園教諭/小学校教諭)	当該資格に基づく職務経歴	勤務時間等 (月〇日、1日〇時間、〇:〇～〇:〇)	勤務時間等 (月〇日、1日〇時間、〇:〇～〇:〇)
1	○	○	東京 太郎	非常勤	おでかけひろば責任者 おでかけひろばスタッフ	保育士	経験年数 12年 10:00～17:00	月20日、1日7時間 10:00～17:00	月20日、1日7時間 10:00～17:00
1	○	○	A	非常勤	おでかけひろば責任者	保育士	経験年数20年 9:30～15:00	月20日、1日5時間 9:30～15:00	月20日、1日5時間 9:30～15:00
2			B	非常勤	おでかけひろばスタッフ		経験年数0年 10:00～15:30	月15日、1日5時間 10:00～15:30	月15日、1日5時間 10:00～15:30
3			C	非常勤	おでかけひろばスタッフ		経験年数0年 11:00～15:30	月10日、1日4時間 11:00～15:30	月10日、1日4時間 11:00～15:30
4			D	非常勤	おでかけひろばスタッフ		経験年数0年 11:00～14:00	月8日、1日3時間 11:00～14:00	月8日、1日3時間 11:00～14:00
5			E	非常勤	おでかけひろばスタッフ		経験年数0年 10:00～14:00	月7日、1日4時間 10:00～14:00	月7日、1日4時間 10:00～14:00
6			F	非常勤	おでかけひろばスタッフ		経験年数0年 11:00～15:00	月7日、1日4時間 11:00～15:00	月7日、1日4時間 11:00～15:00
7							経験年数0年 月日、1日〇時間	月日、1日〇時間	月日、1日〇時間
8							経験年数0年 月日、1日〇時間	月日、1日〇時間	月日、1日〇時間
9							経験年数0年 月日、1日〇時間	月日、1日〇時間	月日、1日〇時間
10							経験年数0年 月日、1日〇時間	月日、1日〇時間	月日、1日〇時間
合計				常勤1名	非常勤5名				
※補助対象外の職員は必ず記載してください。									
※備考欄に記入									

(1) 変更した日付を記入する。

(2) 備考欄に
転入（採用）日
転出（退職）日を記入する。

(3) 転出した職員について、氏名等は削除せず、勤務時間のみの情報を削除してください。

提出書類

対象	提出書類	提出形式
すべてのひろば	おでかけひろば構成員名簿（1－⑥）	Excel
ほっとワーク レスパイト	資格証明書の写し ※職員を追加する場合	PDF

※様式のパスワードロック解除が必要な場合は審査センターにご連絡ください。

(3) 東京都への事業変更届（区を経由して都へ申請）

対象	提出書類	ページ	提出形式
変更内容 に応じて	第2種社会福祉事業変更届（1－㉑）	80～82	Word
	別紙3 事業の内容		

(4) 振込口座の変更

対象	提出書類	ページ	提出形式
該当のみ	口座振込依頼書兼登録申請書（個人用）	都度ご案内します	

(5) 提出方法

①Word・Excel・PDFで提出する書類について

タイトル：おでかけひろば・ほっとステイ 運営内容に変更があった場合の書類提出フォーム

URL： <https://logoform.jp/form/JqMJ/808936>



②紙で郵送または持参する書類について

子ども家庭課にご提出ください。

5 その他必要書類について

1. 書類の保管年限（原則）

- （１）収入、支出に関する書類 → 年度終了後 5 年間
- （２）それ以外の書類 → 年度終了後 1 年間

※上記期間は、各団体の責任において文書を保管してください。

2. 日報

実施日ごとに、以下の内容を含む日報を**必ず作成してください**。

- ① 日付
- ② 利用者数・組数 → 毎月の実施報告の件数と一致するようにしてください。
- ③ 勤務者の氏名・勤務時間 → 常時 2 名以上配置が確認できない場合、別途勤務表を作成してください。
- ④ 当日の様子 → 1 日の様子や特記事項等を記載してください。

3. ヒヤリハット・事故報告書 84,85 ページ

苦情報告書 86 ページ

事故等が発生したときはすみやかに報告するとともに、職員間で情報を共有し、事故等の再発防止に努めてください。

4. 地域子育て相談機関 相談記録様式 87 ページ

相談援助をする中で、特に他の相談機関（利用者支援事業）や子ども家庭支援センター、健康づくり課等と連携が必要だと判断したケースについては、様式を活用し相談内容の記録をしてください。また、職員間で対応を検討の上、連携を図るよう努めてください。すでに各施設で記録様式をお持ちの場合は、引き続きそちらを使用いただいても構いません。

5. 午睡チェック表（ほっとステイ・レスパイト実施の場合必須）

乳幼児突然死症候群（SIDS）の発症リスクを低くし、事故を未然に防止するため、乳幼児の午睡の観察を必ず実施してください。午睡チェック項目は以下を参考にしてください。

参考： 令和6年2月「保育施設における睡眠時の安全管理の徹底について（都通知）」

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/hoiku/ninkagai/ninkagai-jigyousha/anzenkanri>

世田谷区保育安全マニュアル（ページID：1636）

<https://www.city.setagaya.lg.jp/02243/1636.html>

チェック項目例

- ・ 児童の寝つきや睡眠中の姿勢、顔色、呼吸の状態、体温
- ・ 0歳児は5分に1回、1～2歳児は10分に1回確認する
- ・ 預けはじめの時期は特に注意してチェックする
- ・ 厚着をさせすぎない、暖房を効かせすぎない
- ・ 保護者と緊密なコミュニケーションを取る
- ・ 子どもは、あお向け寝にする
- ・ 敷布団は硬めのものを使う
- ・ 掛け布団は軽いものを使う
- ・ 掛け物が顔にかからないようにする
- ・ よだれかけは、はずす
- ・ 枕や枕代わりに折ったタオルなどは使用しない
- ・ 布団と壁、布団とベッドの柵などの間に顔が入らないようにする
- ・ 午睡室は子どもの顔が見えるぐらいの光源を確保する
- ・ 午睡室には必ず職員が在室して子どもの変化に対応できるようにし、睡眠チェック表の記入をする
- ・ 温度、湿度、換気等の午睡室の環境を整える

6. その他職員用マニュアル

「防災・不審者対応・保健衛生・苦情対応・事故発生時の対応」等、想定されるトラブルに対してすべての職員が対応を把握し、すぐに行動できるようにマニュアルを作成することが望ましいです。

作成にあたっては、「世田谷区保育安全マニュアル」や「世田谷区保育の質ガイドライン」等を参考に各施設の実情に沿った内容を職員間で検討してください。

参考：世田谷区保育の質ガイドライン（ページID:1628）

<https://www.city.setagaya.lg.jp/02243/1628.html>

7. その他

書類には、消せるボールペンや修正テープは使用しないようご注意ください。

6 おでかけひろば事業の詳細について

基本事業について

世田谷区おでかけひろば事業実施要綱では、**以下の4つの事業と地域子育て相談機関を必ず実施することが定められています。**あらためてご確認をお願いします。（区の施設で実施する場合別記あり。）

事業	詳細
親子の交流の場の提供および交流の促進事業 ※常時実施すること	(1) 未就学児（おおむね3歳未満の乳幼児）及びその保護者が気軽にかつ自由に利用することができる交流の場の設置、子育て親子間の交流を深める取組み等の地域支援活動を実施する。
子育て等に関する相談および援助事業 ※常時実施すること	(1) 子育てに不安、悩み等を持っている保護者に対する相談及び援助を実施するものとし、実施に当たっては次の事項に留意する。 ・事業の実施時間内にいつでも相談に応じられるようにすること。 ・保護者からの相談に積極的に応じること。 ・子育てに関する情報を収集し、必要に応じて相談者に提供すること。
地域の子育て関連情報の提供 ※常時実施すること	(1) 保護者が必要とする身近な地域の様々な子育てに関する情報を提供する。
子育ておよび子育て支援に関する講習等の実施	(1) 月1回以上実施をすること。 (2) 地域支援事業・加算事業とは切り分けて別に実施をすること。 (3) 内容は地域における子育て支援に関するスタッフ、専門職、ボランティア等育成のための研修、職能訓練、サークル支援に関する講習会や、絵本の読み聞かせ、手遊び、ふれあいあそび、音楽リトミック、歯科・栄養指導、工作・製作、親子体操、クッキング、育児講座といった内容が想定される。 利用者のニーズや要望を取り入れるなどして実施すること。
地域子育て相談機関（Ⅲ型） ※常時実施すること （参考）Ⅰ型とは 現在の利用者支援事業（基本型） 地域子育て支援コーディネーターのこと。	(1) 特に支援が必要なケースについては相談内容を記録し、職員で支援方針を検討したり、本人の同意を得た上で、他の地域子育て相談機関や子ども家庭支援センター、健康づくり課等への相談や連携を図ること。 (2) 地域子育て相談機関（Ⅰ型）が主催する事例検討会や地域連絡会に年1回以上参加すること (3) 世田谷区要保護児童対策地域協議会に加入すること。

事業の詳細について

1. 事業内容について

実施要綱に各事業の基準が定められています。実施回数など万が一規定を満たせない可能性が生じた場合は、必ず事前に子ども家庭課までご相談ください。

また、特別な事情がある場合以外は、加算事業も含め12か月間実施していただきます。

ただし、開設や移転等で、準備期間として年度前半に事業を実施しないことは認められますのでご相談ください。（ただし、実施期間のみの経費が補助対象となります。）

事業を開始した後、一部の月だけ事業を実施しないことはできませんので、常時実施回数や職員配置等、各事業の基準を満たせるようご注意ください。

2. 週の開設日数に対する必要な年間開設日数（ひろば内ほっとについても同様です。）

週の開設日数	年間開設日数	【原則】月の開設日数の考え方
週3～4日型	135日～208日	週4日×4週間＝月16日開設
週5日型	209日～259日	週5日×4週間＝月20日開設
週6～7日型	260日～357日	週7日×4週間＝月28日開設

※事業期間が12箇月に満たない場合の年間最低開設日数は、次のとおりとする。

（各「週の開設日数」の「年間最低開設日数」÷12）×事業実施月数（ただし、小数点以下は切り捨て）

3. 研修への参加

区ではおでかけひろばスタッフのスキルアップを目的とした体系的な研修を実施しています。

各施設で研修修了者の受講状況を把握し、（いつ・誰が・どの研修を受講したか）履歴を管理していただき、受講していない方がいらっしゃいましたら、積極的にご受講ください。

4. 苦情対応

利用者の方に安心してご利用いただくため、近隣の住民の方への配慮や気遣いなど、丁寧に行ってください。万が一、近隣や利用者から苦情などがあった場合も、団体として適切にご対応ください。

地域支援事業について

区では、社会福祉法に規定された地域福祉推進の理念に基づき、重層的支援体制整備事業を実施しているため、すべてのおでかけひろばで地域支援事業の実施が必須です。なお、実施内容（実績）については、月次報告書のなかで必ず報告していただきます。

注意事項	・「<u>継続的に実施する取組み</u>」が条件のため、単発のイベント等は認められません。 ・継続的に実施する取組みのため、原則として月1回（年12回）以上です。 ・公園等、屋外で実施する場合、天候によって毎月中止にならないように計画してください。 例1 梅雨の時期は雨で中止になる可能性が高いので、雨天時の振替日を設けるか、屋内での代替案を計画しておく。 例2 夏季は猛暑で屋外の活動が困難なことが予想されるため、屋内の活動を計画する。
------	---

（ア）高齢者・地域学生等地域の多様な世代との連携を継続的に実施する取組み（例）

- ・地域の高齢者団体、学生団体、児童館と協働し、ひろば利用者と小中学生との交流イベントを月1回以上実施する。
- ・ひろばが主催するイベントに地域団体（自治会・学生団体）も参加（ブースを出す、係員として参加等）することや、地域の自治会等が主催するイベントにひろばとして参加することで相互交流を図る取組みを月1回以上実施する。など

高齢者等にひろばへ来てもらうだけでなく、ひろばから行くなど、相互に交流を行う取組みであることが必要です。

（イ）地域の団体と協働して伝統文化や習慣・行事を実施し、親子の育ちを継続的に支援する取組み（例）

- ・地域団体（自治会・学生団体）と協働して、季節行事体験イベント（餅つき、ひなまつり、クリスマスなど）を月1回以上実施する。
- ・地域の高齢者等から地域の昔話や手仕事（わら細工、しめ飾り体験）などの伝承イベントを月1回以上実施する。など

（ウ）地域ボランティアの育成、町内会、子育てサークルとの協働による地域団体の活性化等地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う取組み（例）

- ・ボランティアセンターなど中間支援組織に働きかけてボランティアを受入、参加者に子育て体験を共有する場を作り、次世代の子育て世代にボランティア精神を育成する。
- ・町内会にボランティアの参加を積極的に促し、参加者に子育て支援に対する団体の理念を伝える場を設定し、地域の子育て支援の精神を醸成する。など

ボランティアを受け入れるだけでなく、希望者の掘り起こし（働きかけ）や受入後の育成を行う取組みであることが必要です。

（エ）街区公園（児童遊園）、プレーパーク等の子育て親子が集まる場に、職員が定期的に出向き、必要な支援、見守り等を行う取組み（例）

- ・小中学校や地域の交流スペースを利用し、定期的にひろばの取組みを出張して実施する。
- ・地域の公園でプレーリヤカーを利用し、定期的にひろばの取組みを出張して実施する。など

加算事業について

加算事業については、**以下の要件を満たした場合**に補助金を加算いたします。なお、実施内容（実績）については、月次報告書のなかで必ず報告していただきます。以下要件を満たさない場合は加算の対象にはなりません。

事業	要件	
休日育児参加促進事業	(1) 両親等が共に参加しやすくなるよう、休日に育児参加促進に関する講習会を月2回以上実施すること。 (2) 屋外で実施する場合は、雨天時等の代替案も計画すること。天候によって毎月中止にならないようにすること。 (3) 土曜日・日曜日・祝日のいずれかに実施すること。	
出張ひろば事業	(1) 週1回(月4回)以上、かつ1日5時間以上実施すること。拠点の開設日以外での実施も可。 (2) 拠点のおでかけひろばの職員を必ず1名以上配置すること。 (3) 子育て親子が集える屋内で実施すること。 (4) 年間を通して同じ場所で実施することが望ましいが、地域の実情に応じて複数の場所で実施することも可能とする。ただし、その場合は子育て親子のニーズや利便性に十分配慮すること。拠点のおでかけひろばの所在地から一定以上離れている場所で実施すること。 ※区が事前に調整します。	
レスパイト事業	<個室型> (1) おでかけひろばの開設時間中は利用できるようにすること。 (2) ひろばのスペースと同じ建物内に、フロアや部屋を分けた独立した専用のスペースで利用者1名が休息をとれる広さ及び設備を確保すること。 <ひろば型> (1) おでかけひろばの開設時間中は利用できるようにすること。 (2) ひろばスペース内に、利用者が休息をとれるスペースを確保すること。 <閉室日活用型> (1) おでかけひろばの閉室時に利用できるようにすること。(月3回または月4回以上とする。) (2) 閉室日に、ひろば内に利用者が休息をとれるスペースを確保すること。	
専門職相談事業	以下の取組み項目①～②より、どちらかを必ず月2回以上（合計で年間24回以上）実施すること。	
	取組み項目①	専門的な相談ができるよう、利用者に対する専門職の相談を実施する
	取組み項目②	スーパーバイズとして、スタッフに対する専門職の相談を実施する
	(1) 法人に所属している専門職以外の医師、看護師、助産師、保健師、栄養士、歯科衛生士、公認心理師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士に講師を依頼すること。 (2) 他の事業（「基本事業の月1講座」「地域支援事業」「休日育児参加促進事業」）とは切り分けて事業を計画すること。	

7 職員配置基準について

「世田谷区おでかけひろば事業実施要綱」第5条第1項第5号及び第3項で規定する職員配置を守って運営してください。なお、配置のイメージについては以下をご確認ください。

<おでかけひろばのみ実施する場合>

スタッフ配置イメージ(おでかけひろばのみ)

おでかけひろば 10組の子育て親子が利用しても差し支えない程度の広さ

専任の者を
常時2名以上を配置



おでかけひろばスタッフ

要件 子育て支援に意欲があり、子育ての知識及び経験を有する専任の者を常時2名以上配置。

主な役割

- ・利用者が心地よく過ごせるよう、環境を整え、利用者同士の交流をサポートする。
- ・利用者の相談に積極的に応じる。
- ※子育てに関わらず、日頃利用者が感じている悩み等も傾聴し、共感したり、必要に応じて連携機関につなげたりする。

<ひろば内ほっとステイを実施する場合>

スタッフ配置イメージ(ひろば内ほっと実施)

おでかけひろば 10組の子育て親子が利用しても差し支えない程度の広さ

専任の者を
常時2名配置



保育士又は
研修終了者

保育士

原則、専任の者を2名配置
ただし、おでかけひろば職員（保育士
又は研修終了者）の支援を受けられる
場合は、保育士1名の配置とすること
も可能。

ほっとステイ
預かり児



おでかけひろばスタッフ

要件 子育て支援に意欲があり、子育ての知識及び経験を有する専任の者を常時2名以上配置。

主な役割

- ・利用者が心地よく過ごせるよう、環境を整え、利用者同士の交流をサポートする。
- ・利用者の相談に積極的に応じる。
- ※子育てに関わらず、日頃利用者が感じている悩み等も傾聴し、共感したり、必要に応じて連携機関につなげたりする。

ほっとステイスタッフ

以下、全ての条件を満たすこと。

要件

- ①子育て支援に関して相当の知識及び経験を有する専任の者を2名以上配置すること。
- ②専任の者のうち1名以上は、保育士の資格を有し、保育について経験豊富である者を充てること。
- ③専任の者のうち保育士の資格を有しない者にあつては、区長が別に実施する研修又は相当と認めた研修を受講し、終了した者を充てること。

主な役割

- ・ほっとステイの預かり児をおでかけひろば内（主に、ほっとステイ用のスペース）で預かる。
- ・利用者の相談に積極的に応じる。
- ※子育てに関わらず、日頃利用者が感じている悩み等も傾聴し、共感したり、必要に応じて連携機関につなげたりする。
- ・利用者親子の様子に応じて、必要な支援につなげる。

<おでかけひろばとレスパイト事業を実施する場合>

スタッフ配置イメージ(おでかけひろば+レスパイト実施)

おでかけひろば

専任の者を
常時2名以上を配置



専任の者を
1名配置

おでかけひろばスタッフ

要件 子育て支援に意欲があり、子育ての知識及び経験を有する専任の者を常時2名以上配置。

主な役割
・利用者が心地よく過ごせるよう、環境を整え、利用者同士の交流をサポートする。
・利用者の相談に積極的に応じる。
※子育てに関わらず、日頃利用者が感じている悩み等も傾聴し、共感したり、必要に応じて連携機関につなげたりする。

レスパイト見守りスタッフ

要件 原則、保育士又は区が相当と認めた研修を修了した者を1名配置。

主な役割
・レスパイト利用者のお子をおでかけひろば内又はレスパイトルーム内で見守る。
※預かりではないため、原則、食事やおむつ替え等のお世話は利用者に行ってもらふ。
・利用者の相談に積極的に応じる。
※子育てに関わらず、日頃利用者が感じている悩み等も傾聴し、共感したり、必要に応じて連携機関につなげたりする。

<ひろば内ほっとステイとレスパイト事業を実施する場合>

スタッフ配置イメージ(ひろば内ほっと+レスパイト実施)

おでかけひろば 10組の子育て親子が利用しても差し支えない程度の広さ

専任の者を
常時2名以上
を配置



保育士又は
研修修了者



レスパイト
利用者の子

保育士又は
研修修了者

保育士

保育士又は
研修修了者

保育士

保育士又は
研修修了者

保育士

専任の者を
2名以上配置

ほっとステイ
預かり児



おでかけひろばスタッフ

要件 子育て支援に意欲があり、子育ての知識及び経験を有する専任の者を常時2名以上配置。

主な役割
・利用者が心地よく過ごせるよう、環境を整え、利用者同士の交流をサポートする。
・利用者の相談に積極的に応じる。
※子育てに関わらず、日頃利用者が感じている悩み等も傾聴し、共感したり、必要に応じて連携機関につなげたりする。

レスパイト見守りスタッフ

原則、保育士又は区が相当と認めた研修を修了した者を1名配置。ただし、ひろば内ほっとステイを実施している施設であって、ひろば型を実施する場合は、ひろばの職員が見守りを兼務できるものとする。ひろば型で加配職員を配置しない場合は通常のひろばスタッフの配置で運営。開室日活用型の場合は職員2名配置。

・レスパイト利用者のお子をおでかけひろば内又はレスパイトルーム内で見守る。
※預かりではないため、原則、食事やおむつ替え等のお世話は利用者に行ってもらふ。
・利用者の相談に積極的に応じる。
※子育てに関わらず、日頃利用者が感じている悩み等も傾聴し、共感したり、必要に応じて連携機関につなげたりする。

ほっとステイスタッフ

以下、全ての条件を満たすこと。
①子育て支援に関して相当の知識及び経験を有する専任の者を2名以上配置すること。
②専任の者のうち1名以上は、保育士の資格を有し、保育について経験豊富である者を充てること。
③専任の者のうち保育士の資格を有しない者にあつては、区長が別に実施する研修又は相当と認めた研修を受講し、終了した者を充てること。

・ほっとステイの預かり児をおでかけひろば内(主に、ほっとステイ用のスペース)で預かる。
・利用者の相談に積極的に応じる。
※子育てに関わらず、日頃利用者が感じている悩み等も傾聴し、共感したり、必要に応じて連携機関につなげたりする。
・利用者親子の様子に応じて、必要な支援につなげる。

8 事業運営に関する注意点

本手引きは、経費処理に関する基本的な考え方の原則を示したものであり、状況に応じた適切な考え方に基づいていれば、本手引きに必ずしも沿わない処理であっても認めることがあります。

【物品や情報の管理について】

1. 備品管理

金額が10万円以上のものや使用可能年数が1年以上のもの、「世田谷区おでかけひろば・ほっとステイ事業運営費補助要綱」別表第2に規定しているものを補助金で購入した場合は、備品管理台帳に記録し管理してください。

台帳の様式は任意としますが、「**購入日**」、「**数量**」、「**品名（用途）**」、「**金額**」、「**保管場所**」、「**廃棄日**」がわかるようにしてください。

提出を求める場合がありますので、各施設で管理いただくようお願いいたします。

また、本補助金を活用して得た備品は、本事業の目的のみに使用してください。見える位置にシールを貼る等、他事業の備品と明確に区別できるよう管理してください。

<備品台帳で管理するものの例>

例1 20万円で購入したエアコン

例2 8万円で購入したタブレット端末（別表第2に規定する通信機器に当たります。）

2. 補助金で購入した備品の廃棄について

万が一、事業を中止する場合や、備品を廃棄する場合、補助要綱に記載されている備品や修繕箇所等は財産処分の対象となり、減価償却等が必要になる可能性もありますので、ご承知おきください。備品を廃棄する前に、一度区にご相談ください。

3. 金券出納簿の作成について

レターパックや切手、プリペイドカード等の金券は、基本的には使用分のみ都度購入してください。万が一使用しない分があった場合は、管理簿などで「購入日」、「金券名」、「購入数」、「使用目的」、「残数」等を記録し、出納の管理をしてください。また、実績報告時には各四半期に使用した分のみを都度ご報告いただき、領収書の横に購入目的を補記してください。

4. スタッフ用ウェア等の貸与物の管理について

補助金で購入したスタッフ用ウェア等の貸与物は、おでかけひろば・ほっとステイの「事業用」になります。個人の財産ではなく、退職された時等には事業運営者に返却する物品となりますので、金券と同様に管理簿を作成してください。

例 トレーナー、Tシャツ、靴下など

5. 個人情報を扱う機器の管理徹底について

補助金で購入したパソコンや USB メモリ等の個人情報を保管する機器についても、どの機器に何の情報が保存されているのか管理してください。

鍵のかかる場所等で厳重に管理し、万が一紛失した場合はすぐに区に報告してください。

6. 廃棄物の処理について

法律および条例で、事業活動に伴って生じた廃棄物は「事業系廃棄物」として区分されています。区が行う家庭系廃棄物の収集に出すと、不法投棄として法律により罰せられますので、専門の業者に依頼する等、適切に廃棄してください。

9 補助金に関する注意点

令和5年度に区内おでかけひろばで、過年度における補助金の不正受給が確認されました。各施設については、不適正な会計処理等がないように十分注意してください。

1 補助金（公費）の執行にあたって

- ・支出前にその内容や金額の妥当性について再度よく検討してください。一般的な価格と比べて著しく高額と思われる経費の支出が見受けられます。
- ・年度内の事業に係る経費への補助金です。当初から予定のない年度末の物品等の大量購入や工事の実施、高額な商品の購入は原則認められません。
- ・計画的に執行いただき、十分に精査した上で、必要性・適正性を説明できるようにしてください。
- ・第三者が見て、事業に使った経費かわかるように、詳細を補記して提出するよう努めてください。領収書等から何にかかった経費なのか判断できない場合は、確認依頼をいたします。**当該事業にかかる経費と判断できない経費は、補助対象外となります。**
- ・法人または団体の別事業にかかる経費については、適正に切り分け、管理してください。別事業の経費と按分する場合は、算出方法や計算式を記載してください。また按分する場合は、面積や使用時間など事業規模を勘案し適切に算出してください。
- ・補助金で購入した物品等の届け先は当該事業の実施施設としてください。個人宅や別の施設に配送されたものは実施施設の経費である確認がとれないため、対象外となります。
- ・契約は法人名か施設名で行ってください。難しい場合は、代表者名で契約してください。
- ・提出いただく書類は、すべて開示請求対象の行政文書となります。補助金を活用するにあたっては、必要以上に高価又は華美でなく、個数などが過剰にならないなど、だれが見ても妥当な支出であり、活用理由の説明がつく、根拠のある支出を心がけていただくよう十分ご注意ください。
- ・追加資料等、指示された書類をご提出いただけない経費については補助対象外になりますのでご注意ください。
- ・購入日から支払い日までの期間が、概ね2箇月以上になる場合は、事情を補記してください。

2. 区への事前相談について

- ・大きな金額の支出を希望される場合は事前に子ども家庭課までメールでご相談ください。
また事前相談の上、支出した経費については四半期報告書の貼り付け用台紙の空欄に「●月●日 区相談済」と補記の上ご提出ください。

例 1	宿泊を伴う研修費の支出	宿泊を伴う理由を伺います。また、行程表の提出をお願いします。 宿泊地までの最短距離および必要最低日数のみ補助対象になります。
例 2	器具什器費（単価 10 万円以上）やその他 備品	過年度補助金で実績がある場合、再度購入する理由等を伺います。
例 3	同じ備品や電化製品を大量に買う 必要がある支出	複数個購入する理由を伺います。
例 4	改修工事・大規模な修繕の実施	実施内容を伺います。

- ・単価が 10 万円以上の備品または工事等による支出を予定される場合は、事前に複数業者からの見積りをご用意の上ご相談ください。

3. 補助金の支出の方法について

- (1) 原則、「現金・銀行振込・（施設口座の）口座振替」で支出をしてください。支払いをスタッフが立て替えるなど、支出を代行する場合などに個人のカードや電子マネー、IC カード等で支出した場合は、個人の経費とみなし、補助対象外になります。**なお、クレジットカードを使用する必要がある場合、以下をご留意ください。**

●法人格をもつ団体がクレジットカードで支出する場合

法人名で契約されたカードで支出したことがわかるように報告をお願いします。
法人名でのカードの作成が難しい場合は、事前に区にご相談ください。

●任意団体がクレジットカードで支出する場合

代表者名で契約されたカードをご使用ください。

- (2) 購入を検討している商品の支払い方法がキャッシュレスのみ対応している店舗の場合は、他の店舗を代用できないかご検討ください。万が一、法人（または代表者）のクレジットカード以外でキャッシュレス決済を利用した場合にはその理由を補記してください。対応を都度協議します。

- (3) 補助金で計上する経費については根拠に基づいた支出をしてください。

光熱費や家賃の金額の根拠等、契約先との口約束等で取り決めた内容については、補助対象外となる場合があります。

4. その他

本補助金については、適正な支出となるよう、常に見直しをかけており、その結果、今後の取り扱いに変更が生じることがあるかと存じますが、ご了承いただきますよう何卒よろしくお願いいたします。

10 領収書・計上費目別の注意点

特に審査で確認する項目について、記載しています。

補助対象として認められるかどうか判断が難しい場合は、都度対応を協議いたしますので区に事前に相談してください。

計上費目については、「計上費目に関する FAQ」をご確認ください。

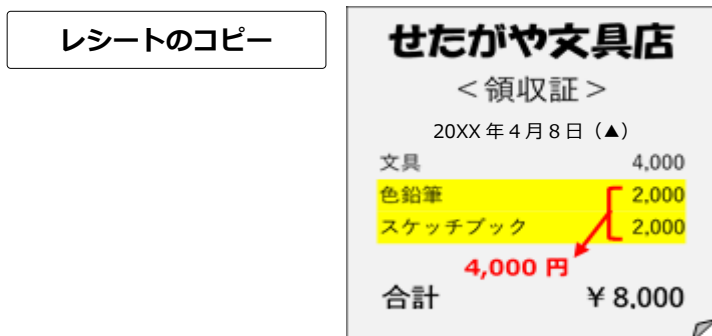
1. 領収書・根拠書類について

領収書等の不備が多く見受けられます。報告書を提出する前に、必ず領収書等の内容を確認してください。提出いただいた領収書で、以下の内容が確認できない場合は

補助対象外となります。

- ① 補助金の報告には、「**領収日（支払が完了した日）**」、「**宛名**」、「**金額**」、「**但し書き**」、「**発行者**（購入店舗名など）」が領収書に明示されている必要があります。
- ② 領収書の宛名は「**法人名・事業者名・施設名**」としてください。
 - ※ 1 領収書の宛名が個人名のもの、届け先が個人宅等の領収書等は、当該事業の経費であることが判断できないため、補助対象外となります。
 - ※ 2 同法人内の保育園など他の事業名でしか発行ができない場合は、当該事業分であることがわかるように補記してください。
例：世田谷保育園 （せたがやひろば分）
 - ※ 3 任意団体で、「法人名・事業者名・施設名」での領収書を発行できない場合は、「代表者名」としてください。
- ③ 但し書きは、内容がわかるように記載してください。「お品代」など内容が不明瞭な場合は別途明細を提出してください。
また、「**施設名**」も記載してください。 例 消毒液代（せたがやひろば分）
- ④ 領収書の代わりとして、レシート、振込伝票、通帳のコピーも可能ですが、「**日付**」、「**品目**」、「**金額**」、「**請求者**（店名など）」が明示されている必要があります。
- ⑤ 自宅や保育園内で事業を実施する場合や、他事業との共用で費用を案分する場合は、領収書ごとに、貼り付け用紙の空欄に算出の**根拠となる算出方法・計算式を詳細**にご記入ください。また按分する場合は、面積や使用時間など事業規模を勘案し適切に算出してください。
- ⑥ 1 枚のレシートのうち一部に補助金を充当する場合は、コピーの該当部分に**ライン、マーカーを引く等、該当箇所がわかるように**してください。
 - ※ 1 マーカーを引いていない場合、再提出を依頼することがあります。

※2 原本にマーカー等を引くと文字が消えることがありますのでご注意ください。



- ⑦ 領収書類の原本は各施設で5年間保管いただくものになります。誤って提出しないようご注意ください。万が一無くした場合は、領収書の発行元に再発行を依頼してください。必要な根拠書類を用意できない場合、補助対象外になります。
- ⑧ 事業実施にかかる書類には、消せるボールペンや修正テープを使用しないでください。誤りは二重線で訂正してください。また、領収書の原本に書き込みはしないでください。
- ⑨ 領収書や根拠書類等で内容の印字が確認できないものは補助対象外になります。他に証明ができる資料をご提出ください。
- ⑩ 同じ領収書類を再度提出するなど、二重計上しないようご注意ください。
- ⑪ 補助金に計上する経費については、原則ポイント等を利用しないようご注意ください。万が一利用してしまった場合は、差引額のみ補助対象になりますので補記してください。例：全体額●円のうち、ポイント利用を除く●円を補助金に計上する。

2. 計上費目別の注意点について

(1) 人件費

【根拠資料例】

給与明細・領収書等、「領収日（実際の支払日）」、「宛名」、「金額」、がわかる資料

※スタッフごとに領収書を発行する場合や任意の様式に給料の詳細をまとめたものを根拠書類として提出する場合は、領収者の押印またはサインが必要です。

① 対象経費について

事業に従事する時間に対する人件費、職員諸手当（通勤手当、管理職手当、都市手当、住宅手当、家族手当、通勤手当等の諸手当及び賞与の年間合計額）、法定福利費の事業者負担分※食事手当等法人が福利厚生面で支給しているものは対象外になります。

また、団体の給与規定等の根拠に基づいた執行をしてください。出勤簿等により、業務に従事する者についての労働時間を適切に管理した上で計上してください。区から、実際の勤務時間の根拠資料や、団体の給与規定等の提出を求める場合がございます。

② **法定福利費（従業員を雇ってる事業者に負担が義務付けられている費用）について**

社会保険料（健康保険・厚生年金保険・介護保険・労災保険・雇用保険等）の事業主負担分を補助金に計上する場合は、事業者負担分の金額や内容がわかる根拠資料を別途ご提出ください。提出が難しい場合は、事前に区にご相談ください。

③ **職員諸手当について**

スタッフの食事手当等の福利厚生は対象外です。

その他、法人が独自で設定している手当を補助金に計上する場合は、本事業に係る内容や、目的を補記してください。内容によっては補助対象外になることがあります。

例：特別手当（おでかけひろば事業に従事する常勤への〇〇のための手当）

また、本補助金以外から補助を受けている経費については対象外です。

例：世田谷区保育士等处遇改善助成金・世田谷区保育士等宿舍借上げ支援事業

④ **他の事業と経費を按分する場合**

従事日数や勤務時間等で適正に按分し、根拠書類の空欄に算出方法を記載してください。

実際の従事日数に応じて算出している場合はその旨補記をいただければ、計算式の記載は不要です。

（２）福利厚生費

【添付資料例】

使用料や金額の根拠となる請求明細（共済等）

健康診断や予防接種、細菌検査等、福利厚生として支出し、補助金に費用を計上する場合は、本事業に係る目的を補記してください。

（３）交通費

使途がわかるよう、日付やイベント名等経費の内容がわかるように補記してください。

(例 〇月〇日 ●●ひろばへの見学)

なお、交通費や旅費等は、当該事業に係る経費であることが明確に判別できるように出張命令等の関係書類を整理してください。書類の提出を求める場合があります。

(4) 光熱水費

【添付資料例】

使用料や金額の根拠となる利用明細

ひろば・ほっと事業以外で使用する部分の費用については、当該事業の経費として認められないため、使用する面積、運営日数、運営時間等で適正に按分し、貼り付け用紙の欄外に算出方法等を記載してください。

(5) 通信費

【添付資料例】

使用料や金額の根拠となる利用明細

携帯料金等、個人名で契約をしている場合は、必ず施設用の経費であることを補記してください。原則、個人で使用の端末とは切り分けてください。

また、金券等購入した場合は、使用目的を補記してください。

例：レターパック「実績報告書提出用として」

(6) 印刷製本費

コピー代等、経費の内容や目的が不明確な領収書類には必ず内容を補記してください。

ひろば・ほっと事業以外で使用する部分の費用については、当該事業の経費として認められないため、適正に按分し、貼り付け用紙の欄外に算出方法を記載してください。

(7) 消耗品費

1. 運営に関する飲食物について

補助金に飲食物を計上する場合は、都度目的を補記してください。

以下に分類されない内容は事前に目的や単価等を事前に区にご相談ください。内容によっては補助対象外になります。

【補助金へ計上可】

- ① 熱中症対策等、利用者の水分補給を目的とした水（ウォーターサーバー）・お茶類・乳児用ミルク・スポーツドリンク等

→利用者提供用であることを補記すること。例：飲料水「利用者提供用として」

- ② 食育（離乳食）イベントでの使用を目的とした食材の経費

→開催日・イベント名を補記すること。例：●月●日 離乳食イベント用

③ 防災の備蓄としての飲食物の経費

→目的を補記すること。例：災害の備蓄として

④ 謝礼目的で、講師や事業に協力をいただいた方に渡すための経費

→少額な飲食物に限る。目的を補記すること。例：●月●日 ボランティア謝礼

【補助対象外】

- ① スタッフ用の飲食物・会議時の飲食物
- ② スタッフの給食手当・食事手当
- ③ 利用者から実費相当を徴収している飲食物・材料費

2. 衣類について

購入目的を補記してください。スタッフ用に購入する場合は、貸与物である必要がありますので、その旨明記してください。

3. 補助対象の書籍について

- ① 利用者が使用する本
- ② スタッフの研鑽用の本（研修時に購入したテキストは研修費）

4. 家具・家電の購入について（10万円を超えないもの）

家具や電化製品を購入する場合は、購入目的を補記してください。

5. その他

領収書の但し書きに記載の内容で購入品の詳細が不明確な場合は、実際の商品名や単価等を補記してください。

例：「雑貨等」「文具等」など内容が曖昧な但し書きは補記する。

（8）研修費

【添付資料例】

（宿泊を伴う場合）予約時の宿泊場所や交通手段の「日時・行先・金額」がわかる見積書

都や区、法人で開催した研修に係る受講費・テキスト代や、交通費を計上してください。

なお、遠方の研修で宿泊を伴う場合は、「●月●日 区相談済」と補記してください。

(9) 修繕費—工事費について

【添付資料例】

(工事を実施する場合)

- ・ 工事内容（工事日時、工事箇所、工事会社、工事目的等）がわかる資料
- ・ 該当箇所の工事前・工事後の写真※検査のみ実施した場合など、写真で実施したことを報告することが難しい内容は提出不要

改修工事や大規模な修繕等を行なう場合は、事前に区へご連絡ください。

相談した内容は、「●月●日 区相談済」と補記してください。

(10) 保険料について

【添付資料例】

- ・ 保険内容（支払日、契約者、契約期間、金額、契約内容）がわかる資料
- ・ 保険証書 (初回の四半期のみで可)

ひろば・ほっと事業以外で使用する部分の費用については、当該事業の経費として認められないため、使用する面積、運営日数、運営時間等で適正に按分し、算出方法を記載してください。契約期間が年度をまたぐ場合は、当該年度期間分のみ按分して計上してください。

(11) 報償費について

使途がわかるよう、報償費を払う講座等の内容（**実施日、講座・イベント名**）がわかるように補記してください。

例：○月○日●●講座 謝礼として

金券等、現金以外で支払う場合は、報償費として適切な価格のものに限ります。十分に検討していただき、ご不明な場合は事前に区に相談してください。内容によっては補助対象外となります。

(12) 器具什器費について

10万円を超える経費または、耐用年数が1年以上の経費が対象です。

計上する場合は、必ず事前に区に相談してください。

補助金で購入した家具・家電の交換の場合で、古いものを処分する場合は財産処分の手続きが必要な場合があります。

相談した内容は、「●月●日 区相談済」と補記してください。

(13) 手数料について

【添付資料例】

(領収書等に内容の詳細が不足する場合)

サービス内容の詳細の記載がある資料(※但し書きに「サービス料」と記載されているなど、どのサービスか判断できないものは詳細がわかる資料の提出が必要)

用途や目的を補記してください。

契約期間が年度をまたぐ場合は、当該年度期間分のみ按分して計上してください。

町会や協会等の会費は、事業として加入することが必要と認められるものに限りま

(14) 賃借料・家賃について

【添付資料例】

・月額の賃料金額の根拠が記載されている賃貸借契約書等 (初回の四半期のみで可)

当事業以外で使用する部分の費用については、当該事業の経費として認められないため、使用する面積、運営日数、運営時間等で適正に按分し、算出方法を記載してください。

(15) 開設準備経費(基本分・加算分)

開設準備経費は開設初年度に区と事前に購入内容の協議をした場合のみ計上できます。

開設日前までの経費が対象です。

開設した該当の四半期報告の中でまとめて提出してください。

(16) 利用料収入について

おでかけひろばでイベント等の実施により、実費相当を徴収した場合や、ほっとステイを実施する場合は、収支報告書の「利用料収入」欄に金額を計上してください。

利用料収入で賄えない分の経費も補助対象になりますが、利用料収入の一部を材料費等に充てる場合は、差額のみ補助金に計上してください。

1 1 世田谷区補助金審査センターとのやりとり・修正・次期の提出について

1.世田谷区補助金審査センターとのやりとりの流れについて

	対応者	内容	方法	送付内容・注意点
1	ひろば ほっと	初回提出	LOGO フォーム	書類提出時のルール（P34～）を参照してください。
2	審査センター	審査 修正依頼	メール	※修正がある場合のみ ・ 確認票 ・ 修正必要箇所以外をロックしたエクセル様式
3	ひろば ほっと	再提出	LOGO フォーム	必ず審査センターから送付された様式を使用して再提出してください。
4	審査センター	再審査・確定 様式送付	メール	・ 確認票（追加でお伝えする内容があるときのみ） ・ 審査完了した内容をロックしたエクセル様式（月次・四半期のみ）
5	ひろば ほっと	確定様式の ダウンロード	メール	月次報告書・四半期報告書については、必ず、審査センターからメールで送付された様式を使用して次回の提出をしてください。

※ 上記4の、「ほっとステイ利用者負担軽減事業実施状況報告書（2-⑦-1）」については区が審査を担当するため、子ども家庭課から審査完了のメールをお送りいたします。

2.修正・次期提出の流れの詳細について

(1) 修正依頼メールを確認する。

メールで修正依頼を行います。以下の内容のメールが届いたら、必ずご確認ください。

メールが届いてから**原則 1週間以内**に再提出をお願いします。

1週間を過ぎた場合、審査センターから確認のご連絡をします。

締め切りに間に合わない場合は、事前に審査センターまでご連絡ください。

※なお、3月分の月次報告書・第4四半期の四半期報告書に修正依頼があった場合は大至急ご対応ください。

アドレス

世田谷区行政事務代行（補助金審査）センター
setgayasinsaitaku01@mb.city.setagaya.tokyo.jp

送付先

審査センターに共有可であることを申告いただいているアドレス

※アドレスを追加または変更したい場合は区にご連絡ください。

件名例

【修正依頼】 4月 月次報告書 （世田谷区補助金審査センターひろば・ほっと審査担当）

注意点

迷惑メール防止機能により、メールが迷惑メールと間違えられ、受信画面に出てこない場合があります。迷惑メールフォルダやゴミ箱に自動的に振り分けられている可能性があります。メールが届かない場合は、ご確認ください。

またアドレスは配信専用です。メールをいただいてもお返事はいたしませんのでご注意ください。

(2) メールに添付された文書をすべてダウンロードし、内容の確認をする。

審査センターからのメールには以下を添付いたします。

修正依頼時の送付物

- ① 修正・確認いただきたい内容を記載した確認票
- ② 修正箇所以外をパスワードロックした様式 ※該当の場合のみ

(3) 指示された内容について修正する。

パスワードロックが掛かった様式に対し、確認票に記載された修正内容に従い、修正をする。

※様式内に黄色マーカで表示されている箇所が修正必要項目です。

※様式が添付されている場合は、必ず添付されたものを使用して修正してください。

(4) 確認票に回答や審査センターへの質問を記入する。

施設名					参考様式
《おでかけひろば事業 交付申請書確認票》					
書類	内容	確認事項	回答	審査センターへの質問	

(1) 各設問に対して必ず回答を記載してください。
どの部分を修正したのか等対応状況を詳細にご記入ください。
指示があった箇所以外に修正した内容があれば報告してください。

(2) 審査センターに質問がある場合は記入してください。

(5) 修正した様式と確認票のファイル名をルールに則り、修正する。

(6) 提出の時と同じ手順で、必要な書類のみ再提出する。

LOGO フォームにログインし、新規申請として、確認票で指示された再提出が必要な書類を提出してください。

再提出が必要な提出物

- ①修正した書類
- ②回答を記載した確認票

(7) 確定連絡

確認が完了次第、メールで確認完了通知を行います。手続きによって内容が異なりますので、ご確認ください。

※確認完了後、審査センターからお伝えする事項がある場合は確認票も送付します。

交付申請書	確認完了通知。確定版の様式にパスワードロックをかけて送付します。 社会福祉法人はメールが届き次第、押印書類をご提出ください。
月次報告書	次の報告時に使用する、パスワードロックをかけた様式を送付します。
四半期報告書	次の報告時に使用する、パスワードロックをかけた様式を送付します。
実績報告書	確認完了通知。様式にパスワードロックをかけて送付します。 また、その後の精算手続きを区に引き継ぎます。 社会福祉法人は、区から連絡があり次第、押印書類をご提出ください。

(8) 次期提出について

月次報告書・四半期報告書については、審査センターから「パスワードロックをかけた様式」が送付されたら、その様式を使用して次期報告をお願いします。

【ロック済み】の【】の中を次の提出日に修正してください。

1 2 書類提出時のルール

1 共通事項について

- (1) 特別な指示がある場合を除き、すべての書類が揃ってから一式をまとめてご提出ください。
事前確認には対応できません。誤った資料を提出してしまった場合は、審査センターに電話で連絡してください。
- (2) 「郵送での提出可」となっている書類以外は、必ず LOGO フォームでデータ（Excel・Word）をご提出ください。
- (3) 基本的に軽微な修正内容についても、審査センターおよび区による修正はご対応できませんのでご了承ください。
- (4) 区に事前に報告や、相談をしている内容については、報告書内の備考欄や確認票の回答欄、また四半期報告書時は、領収書の張り付け台紙の空欄に下記の通り審査センターにご報告ください。区と審査センターも随時情報共有を行っております。
例：「4月1日 子ども家庭課事前相談済」
- (5) 補助金関連の様式について、修正や変更を行わないようお願いいたします。
特に Excel 様式には自動計算式が挿入されているため、シートの削除はしないよう、ご注意ください。

2 補助金実施状況報告書（四半期報告）の提出について

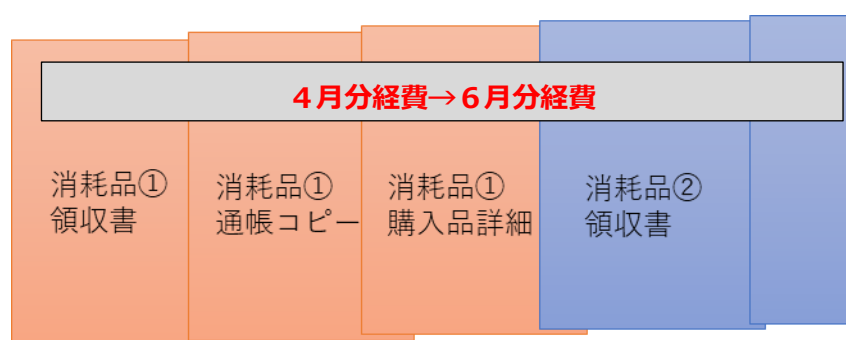
(1) 領収書類の提出方法について

- ① 領収書等、紙書類を提出する場合は、子ども家庭課にご提出ください。
領収書類のうち一部は LoGo フォーム上で提出するなど、複数の方法でご提出いただくことはできません。書類一式はまとめてご提出ください。
- ② 貼り付け様式は Excel ファイル「収支報告書」の『費目別 領収証等貼付台紙』シートをご活用ください。独自に用紙をご作成いただく際は、下記の①～④の項目を必ず入れてください。

●必ず記入する項目

①表題	○年度第○四半期を記入
②費目	収支報告書の費目と合わせて記入
③ページ数	複数になる場合には、（該当のページ数）／（費目全体のページ数）を記入
④金額	用紙 1 枚に貼り付けた領収書の小計を記入

3. 領収書類は収支報告書の費目順に並べ、関連する書類はまとめて重ねてご提出ください。
根拠資料以外は提出しないでください。また、支出が早い月順に整理してください。



4. 領収書類をご提出いただく際は、二重折りにしたり、書類が重なったりしないように原則 A4 の貼り付け台紙に貼っていただき、ご提出ください。
5. 領収書類が大きすぎたり、文字が小さかったりする場合に、収まりきらない場合は、A3 用紙に貼り付けていただく等ご対応をお願いいたします。なお、台紙に入りきらない場合においても、切ってしまった領収書は無効になりますのでご注意ください。

（2）対象期間について

以下の期間をご確認の上、該当する領収書類をご提出ください。

原則「支払日」をベースに経費の確認をいたします。

年度替わりの経費等、法人の経費の管理上、「人件費」や「賃借料（家賃）」等、やむを得ず下記期間外の経費を計上する必要がある場合は、事情を補記してください。

第 1 四半期	当該年度の 4 月～ 6 月末に支払った経費
第 2 四半期	当該年度の 7 月～ 9 月末に支払った経費
第 3 四半期	当該年度の 10 月～ 12 月末に支払った経費
第 4 四半期	当該年度の 1 月～ 3 月末に支払った経費

(3) チェック票について

提出の際に、チェック票を使って、内容に不備がないか確認、代表者(または運営責任者)の署名の上、提出ください。

また、適切な支出なのか、書類に不備はないか等必ず 2人以上で確認の上ご提出ください。

1 3 ファイル名ルール

補助金関連書類をデータで提出する場合は、最新のデータを双方が間違いなく管理するため、以下のファイル名ルールに則りご提出をお願いいたします。

なお、「施設管理番号」は予定額通知の際に通知する4ケタの数字になります。

1 ファイル名ルール

【提出日】施設管理番号 様式名

例：【070401】 3000 ひろば交付申請書 ※令和7年4月1日に提出する場合

2 同日に2回以上同じ書類を再提出する場合

【提出日提出回数(丸数字)】施設管理番号 様式名

例：【070401②】 3000 ひろば交付申請 ※令和7年4月1日に同じ様式を再度提出する場合

3 その他

- ・特に【 】については、審査に使用するマクロにおいて自動で読み込みを行うため、削除しないようご注意ください。
- ・「提出日・施設管理番号・●（黒塗り）」になっている箇所のみ修正してください。
- ・様式名は修正しないでください。
- ・「.」や「_」や「★」などの装飾を付けないでください。

4 ファイル名ルールの詳細

(1) 交付申請書

提出書類	ファイル名
おでかけひろば事業運営費補助金交付申請書（１－①）	【提出日】施設管理番号 ひろば交付申請書 【提出日】施設管理番号 ひろば交付申請書(社福用) ※１－①は社福以外の施設のみ
おでかけひろば補助事業執行計画書（１－③）	
おでかけひろば事業内容（１－④）	
おでかけひろば補助事業計算書及び収支計画書（１－⑤）	
おでかけひろば構成員名簿（１－⑥）	
ほっとステイ補助事業執行計画書（１－⑦）	
ワークスペースひろば型補助事業執行計画書（１－⑧）	【提出日】施設管理番号 ほっと交付申請書 【提出日】施設管理番号 ほっと交付申請書(社福用) ※２－①は社福以外の施設のみ
ほっとステイ事業運営費補助金交付申請書（２－①）	
ほっとステイ補助事業執行計画書（１－⑦）	
ワークスペースひろば型補助事業執行計画書（１－⑧）	
ほっとステイ補助事業計算書及び収支計画書（２－③）	【提出日】施設管理番号 ひろば補助金交付・貸付金貸付申請書・理由書(社福用) 【提出日】施設管理番号 ほっと補助金交付・貸付金貸付申請書・理由書(社福用) ①【提出日】施設管理番号 財産目録 ②【提出日】施設管理番号 事業計画書及び収支予算書 ③【提出日】施設管理番号 貸借対照表及び収支計算書
ほっとステイ構成員名簿（２－④）	
●社福のみ 補助金交付申請書（ひろば：１－②）・理由書 補助金交付申請書（ほっと：２－②）・理由書 ① 財産目録 ② 事業計画書及び収支予算書 ③ 貸借対照表及び収支計算書	
団体の規約（定款・会則）	
資格証明書の写し	【提出日】施設管理番号 定款 【提出日】施設管理番号 会則
レスパイト平面図・配置図	【提出日】施設管理番号 資格証
	【提出日】施設管理番号 レスパイト平面図・配置図

(2) 交付請求書

提出書類	ファイル名
おでかけひろば事業運営費補助金交付請求書（１－⑨）	【提出日】施設管理番号 ひろば事業運営費請求書
ほっとステイ事業運営費補助金交付請求書（２－⑤）	【提出日】施設管理番号 ほっと事業運営費請求書

(3) 実施状況報告書（月次報告）

提出書類	ファイル名
おでかけひろば事業実施状況報告書（１－⑩）	【提出日】施設管理番号 ●月ひろば月次報告書
おでかけひろば事業実施状況報告書 別紙（１－⑩）	【提出日】施設管理番号 ●月ひろば月次報告書 別紙
おでかけひろばの実施スケジュール ※報告書と同じ月のもの	【提出日】施設管理番号 ●月スケジュール
レスパイト事業実施状況報告書（１－⑬）	【提出日】施設管理番号 ●月レスパイト月次報告書
レスパイトシフト表	【提出日】施設管理番号 ●月シフト表
ほっとステイ事業実施状況報告書（１－⑪）	【提出日】施設管理番号 ●月ほっと月次報告書
ワークスペース預かり事業実施状況報告書（１－⑫）	【提出日】施設管理番号 ●月ワーク預かり月次報告書

(4) 補助金実施状況報告書（四半期報告）

提出書類	ファイル名
おでかけひろば事業運営費補助金補助事業実施状況報告書（１－⑭）	【提出日】施設管理番号 第●四半期ひろば報告書
おでかけひろば収支報告書（第各四半期）（１－⑮）	
ほっとステイ事業運営費補助金補助事業実施状況報告書（２－⑥）	【提出日】施設管理番号 第●四半期ほっと報告書
ほっとステイ収支報告書（各四半期）（２－⑦）	
領収書	【提出日】施設管理番号 第●四半期ひろば領収書 【提出日】施設管理番号 第●四半期ほっと領収書
工事前後の写真	【提出日】施設管理番号 第●四半期ひろば工事写真 【提出日】施設管理番号 第●四半期ほっと工事写真
おでかけひろば・ほっとステイ事業運営費補助金実施状況報告書類チェック票	【提出日】施設管理番号 第●四半期ひろばチェック票 【提出日】施設管理番号 第●四半期ほっとチェック票
ほっとステイ利用者負担軽減事業実施状況報告書（２－⑦－１）	【提出日】施設管理番号 ●月利用者負担軽減事業月次報告書

(5) 実績報告書（年度末報告）

提出書類	ファイル名
おでかけひろば事業運営費補助金実績報告書（１－⑯） おでかけひろば収支報告書（令和７年度）（１－⑰）	【提出日】施設管理番号 ひろば実績報告書
ほっとステイ事業運営費補助金実績報告書（２－⑧） ほっとステイ収支報告書（令和７年度）（２－⑩）	【提出日】施設管理番号 ほっと実績報告書
●社福のみ 補助事業実績報告書（１－⑰・２－⑨） ① 財産目録 ② 貸借対照表 ③ 収支計算書 おでかけひろば収支報告書（令和７年度）（１－⑰） ほっとステイ収支報告書（令和７年度）（２－⑩）	【提出日】施設管理番号 ひろば補助事業実績報告書（社福用） 【提出日】施設管理番号 ほっと補助事業実績報告書（社福用） ① 【提出日】施設管理番号 財産目録 ② 【提出日】施設管理番号 貸借対照表 ③ 【提出日】施設管理番号 収支計算書 【提出日】施設管理番号 ひろば年間収支報告書（社福用） 【提出日】施設管理番号 ほっと年間収支報告書（社福用）

(6) 変更届

①運営費補助金変更交付申請書

提出書類	ファイル名
おでかけひろば事業運営費補助金補助事業変更申請書（１－⑱） おでかけひろば補助事業変更計画書（１－⑲） おでかけひろば構成員名簿（１－⑥）※援助会員名簿は不要です	【提出日】施設管理番号 ひろば運営費補助金変更・中止・廃止申請書
ほっとステイ事業運営費補助金補助事業変更申請書（２－⑪） ほっとステイ補助事業変更計画書（２－⑫） ワークスペースひろば型補助事業変更計画書（２－⑬） ほっとステイ補助事業計算書及び収支計画書（２－③） ほっとステイ構成員名簿（２－④） 資格証明証の写し	

②ひろば第２種変更届（東京都への提出物）

提出書類	ファイル名
第２種社会福祉事業変更届（１－㉑） 別紙３事業の内容	【提出日】施設管理番号 第２種社会福祉事業変更届

③ほっと第2種変更届（区への提出物）

提出書類	ファイル名
一時預かり事業内容変更届（2-⑭）	【提出日】施設管理番号 一時預かり内容変更届
別紙 職員名簿（2-⑮）	
特定子ども・子育て支援施設等確認変更届	【提出日】施設管理番号 特定子ども・子育て支援施設等 確認変更届
別紙4 一時預かり事業	

④ 振込口座の変更

提出書類	ファイル名
口座振込依頼書兼登録申請書（個人用）	【提出日】施設管理番号 口座振込依頼書兼登録申請書 （個人用）

⑤ 構成員名簿の修正（随時受付）

提出書類	ファイル名
おでかけひろば構成員名簿（1-⑥）	【提出日】施設管理番号 ひろば差し替え構成員名簿
資格証明証の写し	【提出日】施設管理番号 資格証
ほっとステイ構成員名簿（2-④）	【提出日】施設管理番号 ほっと差し替え構成員名簿
資格証明証の写し	【提出日】施設管理番号 資格証

（7）確認票

提出書類	ファイル名
交付申請	【提出日】施設管理番号（ひろば・ほっと交付申請）確認票
月次報告	【提出日】施設管理番号（ひろば・ほっと月次報告）確認票
月次報告	【提出日】施設管理番号 （四半期報告）利用者負担軽減 確認票
四半期及び実績報告	【提出日】施設管理番号 （ひろば四半期・実績報告） 確認票
四半期及び実績報告	【提出日】施設管理番号 （ほっと四半期・実績報告） 確認票
変更届	【提出日】施設管理番号（ひろば・ほっと変更交付申請等） 確認票

1 4 LoGo フォームでの提出方法

- (1) 区ホームページ（おでかけひろば・ほっとステイ運営団体向けご案内）に記載の提出先の URL をクリックし、登録したアカウントでログインする。

(2) 提出先 交付申請書	
おでかけひろば補助事業者	ほっとステイ補助事業者
https://logoform.jp/form/JqMJ/484958	https://logoform.jp/form/JqMJ/485000



- (2) 書類提出の際は、クリップマークをクリックし、提出したい書類の保存先を選択して添付する。

世田谷区おでかけひろば事業運営費補助金交付申請書を添付してください。(Excel)

ファイル名ルール：【提出日】施設管理番号 ひろば交付申請書

※社会福祉法人は専用の様式をご提出ください。



写真ライブラリ	
写真またはビデオを撮る	
ファイルを選択	

- (3) 「→確認画面に進む」「→送信」をクリックすれば提出完了です。

Ⅱ．毎年度当初に提出する書類

※水色で表示される箇所は記入必須です。



【すべてのひろば】 交付申請 1 - ①

記入例【提出日】施設管理番号 ひろば交付申請書 .xlsx

第1号様式(第6条関係)

令和 7 年 4 月 1 日

令和 7 年度世田谷区おでかけひろば事業運営費補助金交付

※日付は自動入力されます。
原則修正できません。

世田谷区長 あて

申請者 施設名 **せたがやひろば**
施設所在地 **世田谷区世田谷 1 - 2 - 3**
名称 **NPO法人せたがや**
所在地 **世田谷区世田谷 1 - 1 - 1**
代表者名 **代表 世田谷 花子**

世田谷区おでかけひろば事業運営費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて、下記のとおり申請いたします。

記

(1) 申請者情報をすべて記入する。

名称 : 法人名

所在地 : 法人所在地

代表者の役職 : プルダウンから選択

おでかけひろば事業

支援機能の充実を図るために、常設のひろばを開設し、子育てに不
いる親子に対する相談、援助等を実施することを通して、子育て家
上を図ることを目的とする。

- 3 補助事業の内容 別紙、補助事業執行計画書記載のとおり
- 4 補助事業の配分及び使用方法 別紙、補助事業執行計画書記載のとおり
- 5 補助事業完了予定日 令和8年3月31日
- 6 補助金交付申請額 16,803,000 円
- 7 補助金交付申請額の算出基礎 別紙、補助事業計算書及び収支計画書記載のとおり
- 8 同意事項
 - (1) 当該補助金の交付が暴力団の組織としての活動を助長し、又は暴力団の組織としての運営に資することとなるおそれがあるときは、世田谷区暴力団排除活動推進条例第8条の規定により交付決定がなされないこと、また、交付決定が取り消されることに依存はありません。
 - (2) 申請者等が暴力団員でないことを確認するために、世田谷区長が世田谷区暴力団排除活動推進条例第10条の規定により、必要に応じて本申請書の内容を警察署その他関係機関の長に提供することに同意します。

※ 1 - ⑤を記入すると自動入力されます。

第 1 号様式（第 4 条関係）

社会福祉法人用

令和 7 年 4 月 1 日

補助金交付・貸付金貸付申請書

日付は原則修正しないでください。

世田谷区長 あて

（1）申請者情報をすべて記入する。

所在地：法人所在地

代表者氏名：代表者の「役職名」を必ず
記入してください

申請者

法 人 名 社会福祉法人 せたがや
所 在 地 世田谷区世田谷 4 - 2 2 - 3 3
代表者氏名 理事長 世田谷 太郎 

（2）提出の指示があつてから押印してご提出ください。

補助金の交付
貸付金の貸付けを受けたいので、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

※「補助金に貸付」から○の位置を修正しないでください。

1 申請金額	補 助 金	1 5 , 3 9 7 , 0 0 0 円
	貸 付 金	

（3）1-⑤の「補助金申請額」に表示された申請額の合計
を記入する。

2 助成対象事業の目的及び内容

（4）目的及び内容を記入する。

3 国又は他の地方公共団体からの助成の有無

有 ・ 無

（5）該当する方に○をつける。

4 添付書類

- (1) 理由書
- (2) 事業計画書及び収支予算書
- (3) 財産目録
- (4) 貸借対照表及び収支計算書
- (5) その他 ()

（6）1～4 まですべての添付書類をご提出ください。
年度当初に提出が難しいものはいつまでに提出が可能か
提出時に報告してください。

世田谷区では、世田谷区暴力団排除活動推進条例に基づき、暴力団排除活動を推進し、区民等の安全で平穏な生活の確保等に努めております。

そのため、暴力団員による不当な行為を防止したり、不当な影響を排除したりするために必要な場合には、補助金の交付決定をしないこと又は交付決定の取り消し、また、関係機関からの意見聴取を行うことがあります。

社会福祉法人用

理 由 書

（７）法人名・施設名をすべて記入する。

法人名 **社会福祉法人 せたがや**
施設名 **せたがやひろば**
補助事業名 おでかけひろば事業運営費補助金

補助金交付申請理由

（８）事業内容の詳細や施設の紹介ではなく、法人やひろば事業の状況を踏まえ、「なぜ補助金が必要となるのか」を文章で記入する。

施設ID	A1A111
------	--------

- 予定額通知の際にお送りする 6 桁の英数字で構成された「施設 ID」を様式内に入力すると区への届出内容が反映されます。
- 必ずすべての項目が現状と合っているか確認し、修正がない場合は提出してください。
- 現状と異なる場合や内容を変更したい場合は、審査センターにご連絡ください。

おでかけひろば補助事業執行計画書(基本事業)

施設名	せたがやび	誤りがないか確認する。 予定額通知に向けた調査で 申告いただくため、「実施内				
事業主	NPO法人					
事業実施所在地	世田谷区					
電話番号	03-5432-25					
事業開始年月日	平成19年4月					
開設日数(週)	週5日					
開設日	月・火・水・金・土					
開設時間	10:00～15:00					
開設時間合計	5時間	(2) 以下を参考に、お 設日数を記入する。※1				
年間延べ開設日数	259					
物件状況		<table border="1"> <tr> <th>週の開設日数</th> </tr> <tr> <td>週3日～4日型</td> </tr> <tr> <td>週5日型</td> </tr> <tr> <td>週6日～7日型</td> </tr> </table>	週の開設日数	週3日～4日型	週5日型	週6日～7日型
週の開設日数						
週3日～4日型						
週5日型						
週6日～7日型						
貸貸の有無	賃貸					
運営スペース						
広さ	50㎡					
設備						
授乳コーナー	あり					
流し台	あり					
ベビーベッド等	あり					
トイレ	専用					
電話	あり					
職員配置 ※常時2名以上配置 別添「構成員名簿」および「援助会員名簿」のとおりに		12 か月に満たない場合の計算 各「週の開設日数」の「年間				
総数	6					
常勤	1					
非常勤	5					

(1) 6桁の施設IDを入力し、表示された内容に誤りがないか確認する。

予定額通知に向けた調査で実施内容を事前に申告いただくため、「**実施内容**」は自動で表示されます。

（２）以下を参考に、おでかけひろばの年間延べ開設日数を記入する。※ 12か月実施する場合

週の開設日数	年間開設日数
週 3 日～4 日型	135 日～208 日
週 5 日型	209 日～259 日
週 6 日～7 日型	260 日～357 日

12 か月に満たない場合の計算方法

各「週の開設日数」の「年間最低開設日数」÷1.2)×事業実施月数 ※小数点以下は切り捨て

※職員配置は1－⑥を記入すると自動で記入されます。

1. 子育て親子の交流の場の提供および交流の促進事業	・ 支援者が積極的に利用者同士を紹介するなど、利用者同士をつなぐ。 ・ 利用者同士が自然に交流できるようにプログラムを実施する(わらべうた、お話し会、手作りおもちゃの会など)。
2. 子育て等に関する相談および援助事業	・ 日頃から気兼ねなく、子育ての不安や悩みを相談できるようにする。 ・ 助産師、栄養士に来てもらい、個別の相談を行う。
3. 地域の子育て関連情報の提供	・ 子育てに必要な情報を収集し、利用者に届きやすいように整理して提供する(情報誌「まどがや通信」の配布など)。 ・ 支援者からだけでなく、利用者からの情報も他の利用者に共有する。
4. 子育ておよび子育て支援に関する講習等の実施(月1回以上)	・ おひさまのこ講座・育児・生活習慣・子育てに関する講習会
5. 地域子育て相談機関	
6. 地域支援事業(おでかけひろば実施要項第5条2項に掲げる取組み)	※以下の取組み項目ア～エのうち、必ず1つ以上記入すること。
取組み項目(ア) 高齢者・地域学生等地域の多様な世代との連携を継続的に実施する取組	月 1 回実施
取組み項目(イ) 地域の団体と協働して伝統文化や習慣・行事を実施し、親子の育ちを継続的に支援する取組	月 1 回実施
取組み項目(ウ) 地域ボランティアの育成、町内会、子育てサークルとの協働による地域団体の活性化等地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う取組	月 1 回実施
取組み項目(エ) 街区公園(児童遊園)、プレーパーク等の子育て親子が集まる場、職員が定期的に出向き、必要な支援、見守り等を行う取組	月 1 回実施

(3) 実施する(事業内容が自動で表示された)事業について、ひと月に実施する回数をすべて選択する。

施設ID

A1A111

予定額通知に向けた調査で実施内容を事前に申告いただくため、
「実施内容」は自動で表示されます。
 内容に修正がある場合は、審査センターにご連絡ください。

(1) 7～11の加算事業について赤枠の実施有無をすべて選択する。

※実施しない場合は「実施なし」を選択する。

(2) 実施する加算事業の必要事項をすべて記入する。

おでかけひろば補助事業執行計画書(加算事業)

1-④

施設名 せたがやひろば

7. ひろば内一時預かり

実施有無	実施する
開設日数(週)	週5日型

8. 休日育児参加促進事業(月2回以上)

実施有無	実施する
実施日	土曜日・祝日
実施内容	ブレママ・ブレパパが、子育て中のママ る。

【8.休日育児参加促進事業】

●実施日

「土曜日」・「日曜日」・「祝日」から記入する。
 (複数記入可)

9. 出張ひろば事業(週1以上、かつ1日5時間以上)

実施有無		実施する
実施内容		普段ひろばに来られない方が気軽に利用できるように、拠点のひろばにある遊具等を持参し出張ひろばを実施する。 子育てに不安などを抱えている親子に対する相談や情報交換ができる場となるようにする。 不定期で学生ボランティアによる絵本の読み聞かせ会を開催する。 地域の親子同士でのつながりをもってもらえるよう援助する。
実施場所①	施設名称	若林●丁目地区会館
	施設所在地	若林1-2-3
	使用スペースの面積	20
	実施回数（週）	週1日
	年間開設日数	96
	開設時間	10:00～15:00
	開設時間合計	5時間
	実施曜日	火
実施場所②	施設名称	
	施設所在地	
	使用スペースの面積	
	実施回数（週）	▼選択肢
	年間開設日数	
	開設時間	
	開設時間合計	▼選択肢
	実施曜日	▼選択肢

【9.出張ひろば事業】
●実施場所

【9.出張ひろば事業】

●実施場所

実施場所が1か所の場合は1つのみ記入する。

●年間開設日数

算出方法は以下を参考にしてください。

週1回×4週間×実施月数

●開設時間

5時間以上開設が必要です。

【10.専門職相談事業】

- 実施回数（月）
プルダウンから選択する。
- 依頼する専門職の資格名
専門職の氏名ではなく、資格名を記入する。

10. 専門職相談事業（月2回以上）

実施有無		実施する	
①専門的な相談ができるよう、利用者に対する専門職の相談を実施する	実施回数（月）	月1	回実施
	依頼する専門職の資格名	栄養士	
	実施内容	0歳児の保護者向けに2時間程度の栄養士を講師とした離乳食講習会を実施する。	
②スーパーバイズとして、スタッフに対する専門職の相談を実施する	実施回数（月）	月1	回実施
	依頼する専門職の資格名	助産師	
	実施内容	両親学級の開催に向けて、沐浴の方法や産後の母体の回復に向けた支援を学ぶために、助産師を講師としたスタッフ向けの研修会を実施する。	

11. レスパイト事業

実施有無		実施する	
実施内容		日常の子育てに疲れている方や不眠に悩む利用者が一時的に休息できるよう、安心できる環境を用意する。相談がある場合は専任のスタッフが丁寧に話を聞き対応する。	
実施スペース		20	m ²
個室型	実施日数（週）	▼選択肢	日
	年間開設日数		回実施
ひろば型	実施日数（週）	週5日型	月
	年間開設日数	250	回実施
閉室日活用型	見守りスタッフ加配の有無	加配する	
	実施型	月4回以上	日
年間開設日数		190	回実施

12. その他（区が所有する施設で実施する場合）

配置する専門的な知識・経験を有するスタッフの資格名（週2回以上）	臨床心理士
障害児やその保護者も参加できるイベントや講習（月）	子どもの発達支援
実施内容	

【12.その他】

区の施設で実施する施設以外は記入しないでください。

【11.レスパイト事業】

- 実施スペース・添付資料
実施スペースを記入する。
初めて事業を実施する場合や前年度より実施場所が変わる場合「平面図・配置図」を提出する。
- 記入内容
実施する型についてそれぞれ必要事項をすべて記入する。
- 年間開設日数 ※12か月実施する場合

週の開設日数	年間開設日数
週3日～4日型	135日～208日
週5日型	209日～259日
週6日～7日型	260日～357日

12か月に満たない場合の計算方法

各「週の開設日数」の「年間最低開設日数」÷12）×事業実施月数

※小数点以下は切り捨て

【すべてのひろば】交付申請 1 - ⑤

補助予定額（事業期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）

区分	金額	実施内容	実施月数
運営費	11,000,000	-	-
基本事業	1,000,000	週5日	12か月
地域子育て相談機関	1,000,000	実施あり	12か月
おでかけひろば活用事業（おでかけひろばとステイ）	1,000,000	週5日	10か月
ワークスペースひろば型事業	1,000,000	週6-7日	9か月
休日育児参加促進事業	1,000,000	実施あり	8か月
出張ひろば事業	1,000,000	実施あり	7か月
専門相談事業	1,000,000	実施あり	6か月
レスパイト事業（個室型）	1,000,000	個室型 週5日	-
レスパイト事業（ひろば型）	1,000,000	ひろば型 週5日	5か月
レスパイト事業（個室日活用型）	1,000,000	個室型 週5日	-
区の施設で実施する場合	1,000,000	実施あり	4か月
開設準備経費	5,000,000	-	-
基本分	2,000,000	事前に協議した金額	-
加算分（レスパイト事業）	2,000,000	事前に協議した金額	-
交付決定額（年額）	16,000,000	-	-

※実施内容及び実施月数の内容を収支予算書の1-⑤入力シートに記入してください。

▼実施事業について、実施がない場合も必ず選択してください。

実施事業	選択	実施月数
ひろば基本事業	▼選択	12
地域子育て相談機関	実施あり	12
一時預かり事業（ほっと）	▼選択	▼選択
一時預かり事業（ワーク）	▼選択	▼選択
休日育児参加促進事業	▼選択	▼選択
出張ひろば事業	▼選択	▼選択
専門相談事業	▼選択	▼選択
レスパイト事業（個室型）	▼選択	▼選択
レスパイト事業（ひろば型）	▼選択	▼選択
レスパイト事業（個室日活用型）	▼選択	▼選択
区の施設で実施する場合	▼選択	▼選択

※上記に入力された内容が、補助事業計算書および計画書シートに反映されます。

- エクセル内に「★入力シート」があります
予定額通知を参考にすべて選択してください。（※地域子育て相談機関は実施必須です）
- 入力すると、以下の収入欄点線枠内が自動で入力されます。
- その他、必要な費目に金額を入力して作成してください。

▲予定額通知

▲入力シート

おでかけひろば補助事業計算書及び収支計画書

施設名：はたがやひろば

(収入)		令和7年度	備考
収入	区分		
	区補助額合計(1)	16,803,000	
	運営費	16,683,000	
	基本事業	1,000,000	5日型 実施月数 12か月
	地域子育て相談機関	300,000	実施あり 実施月数 12か月
	ひろば内ほっとステイ分	3,247,000	5日型 実施月数 12か月
	ワークスペースひろば型分	0	実施なし 実施月数 12か月
	休日育児参加促進事業分	425,000	実施あり 実施月数 8か月
	出張ひろば分	1,646,000	実施あり 実施月数 7か月
	専門相談分	240,000	実施あり 実施月数 6か月
	レスパイト事業（個室型）	0	実施なし 実施月数 5か月
	レスパイト事業（ひろば型）	1,966,000	5日型 実施月数 5か月
	レスパイト事業（個室日活用型）	635,000	ひろば+個室日型 実施月数 12か月
	区の施設で実施する場合（特別支援型）	1,111,000	区の施設で実施する 実施月数 12か月
	開設準備経費	120,000	
	基本分	0	
	施設整備費		
	物品購入費		
	礼金及び賃料（開設前月分）		
	加算分	120,000	
	ワークスペースひろば事業		
	レスパイト事業（個室型）		
	レスパイト事業（ひろば型）	120,000	
	レスパイト事業（個室日活用型）		
	利用料収入	500,000	
	その他	0	
	寄付金収入		
	雑収入		
	借入金		
	自己資金		
	他事業繰入金		
	事業に係る収入合計(2)	17,303,000	
支出	区分	令和7年度	
	運営費	16,683,000	
	人件費	12,673,000	
	運営費	4,010,000	
	1 福利厚生費	10,000	
	2 交通費	300,000	
	3 光熱水費	500,000	
	4 通信費	200,000	
	5 印刷製本費	500,000	
	6 消耗品費	200,000	
	7 経費	50,000	
	8 雑費	1,000,000	
	9 保険料	50,000	
	10 修繕費	200,000	
	11 借入什費	500,000	
	12 手数料	500,000	
	賃料	0	
	車賃		
	その他		
	開設準備経費	120,000	
	基本分	0	
	施設整備費		
	物品購入費		
	礼金及び賃料（開設前月分）		
	加算分	120,000	
	ワークスペースひろば事業		
	レスパイト事業（個室型）		
	レスパイト事業（ひろば型）	120,000	
	レスパイト事業（個室日活用型）		
	支出合計(3)	16,803,000	
	収入(2) - 支出(3)	500,000	
	補助金(1) - 支出(3)	0	
	補助金(4)	16,803,000	
	補助金申請額	16,803,000	

※(3)と(4)を比較して少ないほうの額

(1) 社会福祉法人は「施設名」を入力する。

※「★入力シート」に入力すると自動で表示されます。

(2) 開設準備経費を、区と事前に協議した施設は、協議した金額を該当の欄に入力する。実施初年度のみ補助対象です。

(3) 利用料収入やその他収入を見込む場合は予定額を入力する。

※各費目の合計欄（網掛け箇所）は自動計算されます。
※費目の追加・変更はできません。

(4) 開設準備経費の収入がある施設は該当の欄に支出額も入力する。
ただし以下ご注意ください。
●運営費について支出が収入を上回る場合
→開設準備経費は実際の支出額を記入
●運営費について支出が収入を下回る場合
→開設準備経費は収入と同額を記入

(5) 自動計算される補助金申請額に誤りがないか確認する。
社会福祉法人は1-②の「申請金額」にこの金額を記入する。

(1) 責任者に○
をする。

(2) 従事する予
定の場、該当の
欄に○をする。

(4) 常勤・非常勤を選択する。
考え方は P51 参照。
※法人の雇用形態ではありません。

※基準日・施設名は自動入力されます。

※網掛けの勤務時間は (8) を入力
すると自動で入力されます。

※複数施設運営の場合、全施設の名簿
の突合を行います。
同じ方の 1 か月の従事日数が 31 日
間を超えないよう注意してくださ
い。(26 日間を超える場合、従事
状況を確認する場合があります)

専任職員の状況

通し 番号	資格証提出 確認欄	区分 (責任者に ○)	従事する事業 ほっと ワーク	レス パイト	法人内 他ひろば	氏 名	勤務形態	職務内容	主な資格	左欄資格 について 1年以上の 経験の有無	勤務時間 (月○日○時○分、 ○時○分～○時○分)	備考 兼務するひろば 転入日・転出
3	1	○	○			C	非常勤	おでかけひろばスタッフ	保育士・研修修了	有	月20日、1日7時間	
4	1	○				D	非常勤	おでかけひろばスタッフ	保育士・研修修了	有	月3日、1日4時間	
5	0				○	E	非常勤	おでかけひろばスタッフ	保育士・研修修了	有	月3日、1日4時間	
6	0				○	F	非常勤	おでかけひろばスタッフ	保育士・研修修了	有	月3日、1日4時間	
4												

(3) 氏名は資格証に記載された氏名
と相違がないよう注意する。
資格証と現在の氏名が異なる場合は、
1 枠にどちらも記入する。

(5) 職務内容は
全職員について
プルダウンから
選択する。

(6) 主な資格は
上段はプルダウン、
下段は自由記述です。
詳細は P52 参照。

(8) 勤務時間等は
水色セルに 24 時間表記
で入力する。

(10) 休憩時間がない場合記入不
要。ただし、労働基準法に基づき、
勤務時間が 6 時間を超え、8 時間以
下の場合は少なくとも 45 分、8 時
間を超える場合は少なくとも 1 時
間の休憩時間を記載する。

(7) 左欄に記載し
た資格について 1 年
以上の経験があるか
ないか記載する。
詳細は P52 参照。
※資格の有・無を記
載するものではありません。

(9) (2) で
「法人内他ひろば」に○をし、
他施設の構成員名簿に記載した
場合、該当の施設名を記入する。
(兼任施設名を補記してください。)

※行が足りない場合は、
追加したい行をドラッグ
してから右クリックを
し、「再表示(U)」を選択
し行を追加する。

※緑色セルに表示された職員
人数が、1-③、1-⑦、1-⑧
に自動で入力されます。
一時預かりの職員配置と
2-④ほっとステイ構成員名簿
の人数が一致しているか確認
してください。

(11) 該当施設は表示された枚数と
合うように資格証を提出してください。

(12) 1 か月あたりの
必要時間数を満たしているか確認する。

(13) 1 - ⑥ 構成員名簿の記入にあたっては、P51～の内容を必ずご確認ください。

構成員名簿の記載の注意点について

【専任職員の要件・おでかけひろば構成員名簿について】

- ・専任職員とはひろばの開設時間中（ひろばの担当職員として配置されている時間）、にひろば事業に従事している職員のこと。
 - ・常に同じ担当者であることは要件としていないため、職員がローテーションで業務に従事することも差し支えない。
- 世田谷区おでかけひろば事業実施要綱第5条5項に記載の「専任の者2名以上」に含まれる職員を記載してください。
- 月1回、隔月1回等の専門相談を行う方や事務の担当者等で、上記「専任の者2名以上」に含まれない方は、記載せず、1－⑥－2「援助会員名簿」に記載してください。

【おでかけひろば事業における常勤職員の要件について】

ひろばに週5日以上勤務し、所定労働時間内フルタイムに従事する者とする。

所定労働時間については、開設時間の最低基準である5時間の他に、前準備・後片付け・事務処理等を含めた7時間から8時間程度を想定している。

よって、週に○時間以上というのではなく、前述の要件を満たす者を常勤職員とする。これを満たさない者については非常勤職員とする。

【主な資格について】

主な資格の記載については、以下を参考にしてください。1人で複数資格を有している場合は、主に担当する業務に要する資格を優先してください。

上段	○保育士・保育サポーター研修修了・子育て支援員研修修了（地域保育コース）	保育士を優先に選択してください。2つの研修をどちらも修了した場合はどちらか1つを選択してください。
下段	○保健師・助産師・看護師 ○教員資格を有する者 ○臨床心理士・心理学専攻者・臨床発達心理士 ○児童指導員・児童厚生員 ○その他	3つのうち、最も活用している資格を1つ記入してください。 幼・小・中・高の別を明記して記入してください。（例）教員資格（幼・小） （記入例）心理職（臨床心理士） （記入例）福祉職（児童指導員） 具体的に記入してください。

【当該資格に基づく職務経験について】

- ・「主な資格欄」に記載した資格のうち、最も活用している資格について、働いた合計の経験年数を記入してください。
- ・現在のひろばでの経験年数と同じとは限りません。前職の経験年数も含まれます。
- ・前年度、すでに区に申請いただいている内容と整合性をとれるよう記入してください。

1年に満たない場合	無	0年
1年を超える場合	有	1年以上

（例）保育士資格を10年前に取得。3年間保育園で勤務したのち、2年間飲食店で勤務。その後おでかけひろばで4年間働いた場合。→経験有・7年

【1か月あたりの必要時間数について】

実施型	計算方法	5時間開設	6時間開設	7時間開設
3～4日型	月12日（3日×4週）×ひろばの開設時間×専任職員常時2名以上	120時間	144時間	168時間
	月14日（4日×4週）×ひろばの開設時間×専任職員常時2名以上	140時間	168時間	196時間
5日型	月20日（5日×4週）×ひろばの開設時間×専任職員常時2名以上	200時間	240時間	280時間
6～7日型	月24日（6日×4週）×ひろばの開設時間×専任職員常時2名以上	240時間	288時間	336時間
	月28日（7日×4週）×ひろばの開設時間×専任職員常時2名以上	280時間	336時間	392時間

資格証の提出について

(14) 資格証の提出にあたっては、以下の内容を必ずご確認ください。

○資格証は、以下事業を実施する場合必ずご提出ください。構成員名簿の従事する事業に「○」をした職員について、全員分必要です。

なお、「○」がない方、資格証の提出のない方は、以下事業には従事できませんのでご注意ください。

1. ほっとステイ事業 (一時預かり事業)
2. ワークスペース事業 (一時預かり事業)
3. レスパイト事業

従事する事業		
ほっと ステイ	ワーク スペース	個人内 養ひるば
○	○	○

○提出が必要な資格証は以下の3点のみです。記載のない資格証は提出しないでください。 **保育士資格をお持ちの場合は保育士証を優先してご提出ください。**

1. 保育士証
2. 保育サポーター養成講座修了証書 (女性労働協会発行の修了証書)
3. 子育て支援員研修修了証書 (地域保育コース・一時預かり事業)

○職員 **1人につき、最も活用している資格証を1部**提出してください。複数枚の提出は不要です。

○資格証明書の写しのPDFを施設ごとに**構成員名簿順にならべ、1つのPDFにまとめて提出**してください。

○【注意】保母資格の場合は、保育士資格への変更登録手続きが必要です。保母資格証明書のままでは保育士として勤務できません。
変更手続きの詳細は、都道府県の保育士資格担当所管へお問い合わせください。

○【注意】保育士資格を有していない場合は、「①子育て支援員研修」または「②保育サポーター養成講座」の修了が要件になります。
なお、世田谷区ファミリー・サポート・センターで実施している援助会員養成研修においても②と同様の修了証を発行されていますが、
保育サポーター養成講座を修了していない場合は、従事できませんので十分ご注意ください。

○発行待ちなどの事情により資格証の提出が遅れる場合は、いつまでに提出が可能かご確認いただいたうえで、審査センターにご相談ください。

おでかけひろばの職員配置 2 名以上に含まれず、1-⑥
構成員名簿に記載がない方で、本補助金にて人件費を支
出する方がいる場合作成してください。

例) 事務・会計の担当者
専門職相談のみの担当者

※行が足りない場合は、追加したい行をドラッグしてから
右クリックをし、「再表示(U)」を選択し行を追加する。

1-⑥-2

令和7年4月1日現在

おでかけひろば援助職員名簿

※職員配置2名以上に含まれない人を記載してください。

施設名

専任職員の状況		
	氏名	職務内容 (詳細に記入してください)
	主な資格	
(記入例)	東京 太郎	おでかけひろば事務 専門職相談担当 など
		簿記3級、助産師、栄養士
1	A	おでかけひろば補助金事務
		簿記 3 級
2	B	おでかけひろば補助金事務
3	C	専門職相談担当
		助産師

施設ID	A1A111
------	--------

- (1) 区に届け出ている最新の内容が自動で表示されます。
内容に修正がある場合は、審査センターにご連絡ください。

ほっとステイ補助事業執行計画書

ほっとステイを実施する施設はご提出ください。
※ワークスペース実施施設は提出不要です。

施設名	せたがやひろば
事業主	NPO法人せたがや
事業実施所在地	世田谷区世田谷 1-2-2
電話番号	03-5432-2569
事業開始年月日	令和2年7月1日
事業実施形態	おでかけひろば
開設日数(週)	週5日
開設日	月・火・水・木
開設時間	10:00~15:00
開設時間合計	5時間
年間延べ開設日	259
ひと月の利用上限(利用者1人につき)	月8回
対象児童	0歳4か月~就学
利用定員	2名
物件状況	
種別	一戸建
規模	2階建
賃貸の有無	賃貸
運営スペース	
回数	1階
室数	2室
広さ	全体: 40.00㎡
専用スペースの広さ	保育室: 11.00㎡ほふく室は保育室と同室
設備	
流し台	あり
ベビーベッド等	あり
トイレ	共用
手洗い	あり
電話	あり

(2) 年間延べ開設日

以下を参考に、ほっとステイの年間延べ開設日数を記入する。※12か月実施する場合

週の開設日数	年間開設日数
週3日~4日型	135日~208日
週5日型	209日~259日
週6日~7日型	260日~357日

12か月に満たない場合の計算方法

各「週の開設日数」の「年間最低開設日数」÷12×事業実施月数 ※ただし、小数点以下は切り捨て

職員配置 ※常時2名以上配置 別添「構成員名簿」のとおり

総数	4	名
常勤	1	名
非常勤	3	名

- (3) 1-⑥の情報で入力した情報をもとに自動で記入されます。
2-④ ほっとステイ構成名簿とも齟齬がないようご確認ください。

施設ID

A1A111

(1) 区に届け出ている最新の内容が自動で表示されます。
内容に修正がある場合は、審査センターにご連絡ください。

ワークスペースを実施する施設はご提出ください。

ワークスペースひろば型補助事業執行計画書

1-⑧

施設名	せたがやひろば
事業主	NPO法人 セタがや
事業実施所在地	世田谷区世田谷 1-2-3
電話番号	03-5432-2569
事業開始年月日	令和2年7月1日
事業実施形態	ワークスペースひろば型
開設日数(週)	週5日
開設日	月・火・水・木・金
開設時間	10:00~15:00
開設時間合計	5時間
年間延べ開設日	259

物件状況

種別	一戸建
規模	2階建
賃貸の有無	賃貸

運営スペース

階数	2階
室数	1室
広さ	10.33㎡
専用スペースの広さ	5.33㎡

設備

流し台	あり
ベビーベッド等	あり
トイレ	共用
手洗い	あり
電話	あり

ワークスペース機能

利用定員	2名
机	あり
プリンター	あり
無料のWi-Fi環境	あり
コンセント(2口以上)	あり

利用者が利用できる打ち合わせスペース

専用スペース概況

--	--

子どもを預かる機能

利用定員	3名
ひと月の利用上限(利用者1人につき)	15回

対象児童

階数	
----	--

室数

広さ	10.33㎡
----	--------

専用スペースの広さ	保育室: 10㎡
-----------	----------

職員配置 ※常時2名以上配置 別添「構成員名簿」とおり

総数	4	名
常勤	1	名
非常勤	3	名

(2) 年間延べ開設日

以下を参考に、ワークスペースの年間延べ開設日数を記入する。※12か月実施する場合

週の開設日数	年間開設日数
週3日~4日型	135日~208日
週5日型	209日~259日
週6日~7日型	260日~357日

12か月に満たない場合の計算方法

各「週の開設日数」の「年間最低開設日数」÷12×事業実施月数 ※小数点以下は切り捨て

(3) 1-⑥の情報で入力した情報をもとに自動で記入されます。
2-④ ほっとステイ構成員名簿とも齟齬がないようご注意ください。

第 4 号様式(第 8 条関係)

日付は記入不要です。

年 月 日

世田谷区おでかけひろば事業運営費補助金交付請求書 (月分から 月分まで)

年 月 日付 世 第 号で交付決定通知を受けた世田谷区おでかけひろば事業運営費補助金について、下記のとおり請求します。

記

- | | | | |
|---|--------|---|---|
| 1 | 今回の請求額 | 金 | 円 |
| 2 | 交付決定額 | 金 | 円 |
| 3 | 支払済額 | 金 | 円 |
| 4 | 今後の請求額 | 金 | 円 |

※当年度の補助金交付決定後（年度当初）、請求書一式をお送りします。
必ず内容をご確認の上、各四半期の請求時期にご提出ください。

世田谷区長 あて

相手方番号
施設名
施設所在地
名 称
所 在 地
代 表 者 名

※押印は不要です。

(1) 「担当者の氏名」、「連絡先（電話）」を記入し PDF に変換してご提出ください。

担当者氏名	世田谷 花子
連絡先	03-5432-2569

Ⅲ．毎月提出する書類

様式の Excel シートは
月ごとに分かれています。
該当の月のシートに入力してご提出ください。
計算式が挿入されているため、シートの削除や
編集はご遠慮ください。



世田谷区おでかけひろば事業実施状況報告書(令和7年4月分)

1-4

世田谷区長 殿

施設名

(1) 4月のみ施設名をご記入ください。

1. 事業実施状況報告書

		月間合計	内訳(曜日別合計)						
			月	火	水	木	金	土	日
開設日数		0							
利用者(組数)		0	0	0	0	0	0	0	0
内訳(組数)	新規	0							
	新規プレママ・プレパパ	0							
	継続	0							
利用者(のべ数)		0	0	0	0	0	0	0	0
内訳(のべ数)	0歳	0							
	1歳								
	2歳								
	3歳								
	4歳	0							
	5歳	0							
	6歳	0							
	母	0							
	父	0							
	その他	0							
	プレママ	0							
	プレパパ	0							

網掛けの箇所は自動計算されます。

(2) 開設日数を入力
各施設のカレンダーや予定表(実績)に記載の内容と「開設日数」が一致するように記入してください。
開設日とは: 5時間以上開設した日

(3) 利用者(組数)内訳を入力
拠点の開設日に来室した利用者のみ計上してください。

(4) 利用者(のべ数)内訳を入力
拠点の開設日に来室した利用者のみ計上してください。

2. 相談の状況

相談の内訳(実施要綱第2条(2)及び(5)に)

区 分	件数	左記相談の主な紹介先
子どもの健康(病気・予防接種・事故等)		
発育・発達(身体・知性・性格・言葉・態度・くせ等)		
基本的な生活習慣(食事・睡眠・排泄・遊び等)		
子どもとの関わり方		
家庭・生活環境(夫婦・祖父母・近隣との関係・友人等)		
母の心身の不調や悩み		
妊娠・出産の不安や悩み		
子どもの預かり		
保育園関係		
幼稚園関係		
家庭の経済的な問題		
地域情報(施設やプログラム等)		
その他		
合 計	0	0

「プレママ・プレパパ」とは重複しません。

(5) 相談の状況・内訳を記入し、
黄緑セルが一致しているか確認する。

相談対象者の内訳

相 談 対 象 者	電話	面接	オンライン	合計
乳 児				
幼 児				
小 学 生				
中学生以上				
妊婦(第一子妊娠中の方) ※プレママ				0
合 計	0	0	0	0

Excel 欄外に「一致箇所確認欄」を設けています。
(5) の一致箇所に誤りがある場合、
「一致していません、確認してください。」
と表示されますので提出前にご確認ください。

一致箇所確認欄

TRUE

一致していません、確認してください。

【共通注意事項】

- ・実施内容は交付申請で事前に申告した内容と同等または類似するものとしてください。
- ・申請内容と異なると判断した場合は確認依頼をします。
- ・計画はしたが、事情により実施できなかった場合は、区に事前相談の上、その旨を記入してください。

例：●●を実施予定であったが、●●の理由で、実施ができなかった。

3. 4～9に該当しない活動の実施状況・区の施設で実施する場合の事業実施状況

--

4～9に該当しないイベント等があれば
こちらに記入してください。

※申請はせず、実施した事業内容もこちらに記入してください。
各事業の該当の枠内に書ききれない場合、「6・7・9」の
事業は別紙用の様式を用意しておりますのでご活用ください。

4. 子育て及び子育て支援に

(6)【基本事業】※記入必須
月1回の講座について、
内容をご記入ください。

6. 地域子育て相談機関の実施状況

地域子育て相談機関としての取り組み内容(実施がある場合のみ記入)

--

(7)【地域子育て相談機関】※利用者の個人情報や相談内容の詳細は記入しないでください。

取り組み内容→毎月記入。

何も実施ができなかった場合は「実施なし」と記入。

ただし、次月以降改善するよう注意してください。

例：特に気になるケースを記録し、職員で支援方針について検討した。

特に気になるケースを記録し、地域子育て支援コーディネーターに連携した。

相談が気軽にできるように、積極的に周知をした。

事例検討会や地域連絡会への参加状況→年1回以上記入。

いつ、だれが、何の会議に参加したのかご記入ください。

実施していない場合「実施なし」と記入。

▼取組み項目(1)～(4)のいずれかを選択してください。

実施日	
実施場所	
イベント名	
内容	
協力団体・講師	

(8)【地域支援事業】※記入必須

プルダウンより取組み項目(ア)～(エ)のいずれかを必ず選択する。

申請した取組みは毎月継続して実施が必要です。

実施日・イベント名・実施内容・実施場所 →記入必須

協力団体・講師

→取組み項目(イ)の場合記入必須

なしの場合「なし」を記入

ひろば参加者

→いない場合も「0」人「0」組を記入

▼取組み項目(1)～(4)のいずれかを選択してください。

実施日	
実施場所	
イベント名	
内容	
協力団体・講師	
ひろば参加者	

7. 休日育児参加促進事業の実施状況

1回目

実施日	
実施場所	
イベント名	
実施内容	
協力団体・講師	
ひろば参加者	

(9)【休日育児参加促進事業】

実施日

→土・日・祝日にあたる日付を記入

実施場所・イベント名・内容

→記入必須

協力団体・講師

→なしの場合「なし」を記入

ひろば参加者

→いない場合も「0」人「0」組を記入

2回目

実施日	
実施場所	
イベント名	
実施内容	
協力団体・講師	
ひろば参加者	

8. 出張ひろば事業の実施状況(週1以上、かつ1日5時間以上実施)

実施日	実施場所	参加組数	参加人数	実施内容
日		組	人	
日		組	人	

(10)【出張ひろば事業】

実施日・実施場所実施内容 →出張ひろば事業実施の場合記入必須

参加組数・参加人数 →いない場合も「0」人「0」組を記入

※地域支援事業の(工)で出張ひろばを実施する場合記入不要

9. 専門職相談事業の実施状況(月2回以上実施)

実施日	専門職資格名	講師名	参加人数	実施内容
日			人	

(11)【専門職相談事業】

プルダウンより①②のいずれかを必ず選択してください。

実施日・専門職資格名・実施内容→専門職相談事業実施の場合記入必須

講師名→法人に所属する専門職以外の方の氏名を記入してください。

参加者人数→参加した保護者の人数をご記入ください。

0人の場合も「0」人とご記入ください。

組数ではありません。

ひろば・レスパイト事業の開設日数の確認は、添付資料としてご提出いただくカレンダーや予定表と突合させて審査します。

利用者向けのもので良いですが、**予定から実績に変更があった場合や、以下内容の根拠資料とすることが難しい場合は、内容を補記いただいたものを実施状況報告用に準備いただき、ご提出ください。**

例：拠点のひろば →月～土・月1日曜日 10時～15時開設

レスパイト事業→月～水

10時～15時開設 している施設の場合

2024年4月 せたがやひろばスケジュール

枠外にある情報もカレンダーや予定表と齟齬が無いようにご注意ください。

例：吹き出しでは、28日は休みになっていますが、カレンダーには閉室と記載がない。

4月28日は
臨時休業です♪

レスパイト事業開設日についても
わかりやすく記載してください。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
〇〇公園外遊び 13:00～				食育セミナー 13:00～14:00		〇〇公園外遊び 13:00～
9	10	11	12	13	14	15
閉室						2時間のみ開設 13:00～ 15:00
16	17	18	19	20	21	22
閉室				絵本の読み聞かせ 11:00～12:00 ※イベント中閉室		外遊び 13:00～
23	24	25	26	27	28	29
閉室	5時間以上開設しない日は、開設しないことがわかるように記載してください。					

●4月6日（木）のイベント実施中、参加者以外はひろばに入室できません。

利用者さんが自由に来室できる形で、

拠点のひろばを5時間以上開設していない日は

開設日には換算されません。

※基本事業のうち3つ（親子の交流の場の提供および交流の促進事業、子育て等に関する相談および援助事業、地域の子育て関連情報の提供）と地域子育て相談機関は常時実施する必要があります。

世田谷区長 殿

世田谷区ほっとステイ事業実施状況報告書(4月分)

施設名

(1) 4月のみ施設名を記入する。

1. 利用児の年齢

区分	利用児童数	
	実人数	利用日数
0歳	人	日
1歳	人	日
2歳	人	日
3歳	人	日
4歳	人	日
5歳	人	日
6歳	人	日
合計	0人	0日

2. 利用児の地域

区分	利用児童数	
	実人数	利用日数
世田谷	人	日
北沢	人	日
玉川	人	日
砧	人	日
烏山	人	日
合計	0 人	0 日

3. 理由別利用日数

区分	通院	出産	看護	冠婚葬祭	勉強	就職活動	就労	学校等の公的行事	家事	保護者のリフレッシュ	その他	合計
0歳	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	0 日
1歳	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	0 日
2歳	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	0 日
3歳	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	0 日
4歳	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	0 日
5歳	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	0 日
6歳	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	0 日
合計	0 日	0 日	0 日	0 日	0 日	0 日	0 日	0 日	0 日	0 日	0 日	0 日

5. 利用児の曜日

曜日	利用日数
月	日
火	日
水	日
木	日
金	日
土	日
日・祝	日
合計	0 日

6. 利用児の料金区分

区分	利用日数
通常料金	日
割引料金	日
合計	0 日

(2) 利用児童の年齢別の「実人数」「利用日数」を記入する。

(3) 利用児童の地域別の「実人数」「利用日数」を記入する。

(4) 利用理由ごとに「利用日数」を記入する。

(5) 曜日ごとに「利用日数」を記入する。

(6) 利用料金区分について、「利用日数」を記入する。
※割引料金：利用者負担軽減事業を活用した場合に記入。

(7) 年齢別に預かった時間帯と利用時間に「利用日数」を記入する。

(8) 同じ色で表示されたセルの数字が一致しているか確認する。
※（ピンク・黄緑・オレンジ）がそれぞれ一致しているか確認する。

あらかじめ「0」が入っている箇所は、すべて自動計算されます。

Excel 欄外に「一致箇所確認欄」を設けています。一致箇所に誤りがある場合、「一致していません、確認してください。」と表示されますので提出前にご確認ください。

世田谷区ワークスペース預かり事業実施状況報告書（令和7年4月分）

世田谷区長 殿

施設名

(1) 4月のみ施設名を記入する。

1.利用児の年齢

区分	利用児童数	
	実人数	利用日数
0歳	人	日
1歳	人	日
2歳	人	日
3歳	人	日
4歳	人	日

(2) 利用児童の年齢別の「実人数」「利用日数」を記入する。

2.利用児の地域

区分	利用児童数	
	実人数	利用日数
世田谷	人	日
北沢	人	日
玉川	人	日
砧	人	日
烏山	人	日
合計	0人	0日

(3) 利用児童の地域別の「実人数」「利用日数」を記入する。

3.利用保護者の性別

月	性別		保護者 利用日数
	男性	女性	
1月	人	人	0日
2月	人	人	0日
3月	人	人	0日
4月	人	人	0日
5月	人	人	0日
6月	人	人	0日
7月	人	人	0日
8月	人	人	0日
9月	人	人	0日
10月	人	人	0日
11月	人	人	0日
12月	人	人	0日
合計	0人	0人	0日

(4) 保護者の性別ごとに「利用日数」を記入する。

4.利用保護者の職種

区分	保護者 利用日数
クリエイティブ系	日
在宅テレワーク	日
資格取得・勉強	日
内職	日
その他	日
合計	0日

(5) 保護者の職種ごとに「利用日数」を記入する。

5.外出の有無

外出	保護者 利用日数
あり	日
なし	日
合計	0日

(6) 保護者の外出の有無別に「利用日数」を記入する。

6.月額設定の利用状況

区分	保護者 実人数
単発利用	人
2～6回	人
7～8回	人
9～10回	人
11～15回	人
合計	0人

(7) 月額設定別に「保護者実人数」を記入する。

7.1か月の利用回数

区分	保護者 実人数
1回～2回	人
3回～4回	人
5回～6回	人
7回～9回	人
10回以上	人
合計	0人

(8) 利用回数別に「保護者実人数」を記入する。

(9) 年齢別に預かった時間帯と利用時間に「利用日数」を記入する。

Excel 欄外に「一致箇所確認欄」を設けています。一致箇所に誤りがある場合、「一致していません、確認してください。」と表示されますので提出前にご確認ください。

(10) 同じ色で表示されたセルの数字が一致しているか確認する。
※（紫・水色・ピンク・黄緑・オレンジ）がそれぞれ一致しているか確認する。

あらかじめ「0」が入っている箇所は、すべて自動計算されます。

世田谷区ワークスペース利用者個別状況報告書（令和●年●月分）

施設名： **せたがやひろば**

	利用日	曜日	性別	町名	職種類型	具体的な職種	利用時間	預かる子どもの年齢			外出	月額設定	当月利用	ワークスペース利用内容
例	5月1日	月曜日	女性	代田	クリエイティブ系	WEBデザイナー	2時間	0歳	2歳		有り	15日	1回目	プレゼン用パワポの作成
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
								0人						

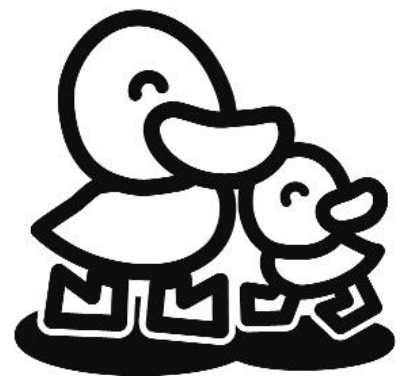
区への提出は不要です。

参考様式として、各施設での記録にご活用ください。

区から利用者の状況について、情報提供を求める場合がございますので、あらかじめご了承ください。

IV. 毎四半期及び年度末に 提出する書類

様式の Excel シートは
月ごとに分かれています。
該当の月のシートに入力してご提出ください。
計算式が挿入されているため、シートの削除や
編集はご遠慮ください。



【すべてのひろば】補助金実施状況報告（四半期ごと） 1-⑭

第8号様式(第11条関係)

令和 年 月 日 1-⑭

(1) 申請者情報をすべて記入する。

名称 : 法人名

所在地 : 法人所在地

代表者の役職 : プルダウンから選択

※日付は入力されています。
原則修正できません。

申請者 施設
施設所在地 世田谷区世田谷 1-2-3
名称 NPO法人 せたがや
所在地 世田谷区世田谷 4-2-2-33
代表者名 代表理事 世田谷 花子

令和 7 年 月 日付 7 世家庭第 号をもって交付決定を受けた

ついて、実施状況を下記のとおり報告いたします。

押印は不要です。

(2) 交付申請後に区から郵送される「交付決定通知書」の右上に記載の内容を記載してください。

日から 令和 7 年 6 月 30 日まで

2 開設日数 週 5 日
3 開設時間 午前 10 時 00 分から午後
4 職員配置 名(常勤 1 名、非常勤

(3) 事業の実施期間を記入する。

※新規開設や、移転した施設は、開始した日付を記入してください。

(4) 「開設日数」「開設時間」は「職員配置」は、最新に届け出た情報を記入してください。

	開設準備経費(基本分)		開設準備経費(加算分)		合計	
円	0	円	100,000	円	3,462,400	円
円	0	円	500,000	円	3,374,950	円
円	0	円	-400,000	円	87,450	円

6 添付書類

(1) 収支報告書

(2) 当該施設等

1-⑭収支報告書を入力すると、自動で入力されます。

職員配置が変更になる場合は、
子ども家庭課に「1-⑥構成員名簿」および資格証を再提出してください。

四半期ごとにシートを分けてそれぞれ様式を用意していますので、**必ず該当の四半期のシートで作成してください。**

施設名自動はで入力されます。

区 分		令和 7 年度	備考
区補助額合計 (1)		3,462,400	
収入	運営費	3,362,400	
	基本事業		
	地域子育て相談機関		
	ひろば内ほっとステイ分		
	ワークスペースひろば型分		
	休日育児参加促進事業分		
	出張ひろば分		
	専門職相談分		
	レスパイト事業（個室型）		
	レスパイト事業（ひろば型）		
	レスパイト事業（開室日活用型）		
	区の施設で実施する場合（特別支援対応）		
	開設準備経費	100,000	
	基本分		
	施設整備費		
	物品購入費		
	礼金及び賃借料（開設前月分）		
	加算分	100,000	
	ワークスペースひろば事業		
	レスパイト事業（個室型）		
	レスパイト事業（ひろば型）	100,000	
	レスパイト事業（開室日活用型）		
	利用料収入	12,500	
	その他	0	
	寄付金収入		
	雑収入		
	借入金		
	自己資金		

(1) 年間の運営費の補助額を四半期に分割した金額を記入してください。金額は交付決定通知の別紙を参考にしてください。

(2) 開設準備経費の補助額の内訳は該当の場合、初回の四半期に記入してください。

各費目の合計欄（網掛け箇所）は自動計算されます。

区 分		令和 7 年度	備考
支出	運営費	2,874,950	
	人件費	2,250,000	
	運営費	249,950	
	1 福利厚生費		
	2 交通費	5,050	
	3 光熱水費	94,900	
	4 通信費	50,000	
	5 印刷製本費	0	
	6 消耗品費	30,000	
	7 研修費	10,000	
	8 修繕費		
	9 保険料	30,000	
	10 報償費	15,000	
	11 器具什器費	10,000	
	12 手数料	5,000	
	賃借料	375,000	
	家賃	375,000	
	その他		
	開設準備経費	500,000	
	基本分	0	
	施設整備費		
	物品購入費		
	礼金及び賃借料（開設前月分）		
	加算分	500,000	
	ワークスペースひろば事業		
	レスパイト事業（個室型）		
	レスパイト事業（ひろば型）	500,000	
	レスパイト事業（開室日活用型）		
	支出合計 (3)	3,374,950	
	収入 (2) - 支出 (3)	99,950	
	補助金 (1) - 支出 (3)	87,450	
	前の四半期からの繰越金 (4)		
	次の四半期への繰越金 (1) - (3) + (4)	87,450	

費目の追加・変更はできません。

(3) 領収書貼り付け用紙の合計と各費目の記入した金額が合致するようにご確認ください。

(4) 開設準備経費の支出の内訳は該当の場合初回の四半期に記入してください。

年度をまたいだ繰越ができないため、第 1 四半期の前期繰越金は「0」です。

次の四半期の収支報告書の「前期繰越金」に自動で入力されます。

令和

(1) 収支報告書と合わせて費目を記入してください。

6 消耗品 費 (1 枚目/ 3 枚中)

小計 15,000 円

(2) 該当の「年度」、「四半期」を記入してください。

(3) この用紙に貼った領収書の合計を記入してください。

(4) (該当のページ数) / (費目全体のページ数) を記入してください。

(5) 貼付けた領収書に「費目番号」と「領収書番号」を補記してください。(例：消耗品費の費目番号の6と貼り付けた領収書順に①②…と補記)

6-①

せたがや文具店

< 領収証 >

20XX 年 4 月 8 日(▲)

文具	4,000
色鉛筆	2,000
スケッチブック	2,000
シール	1,000
テープ	1,000
合計	¥ 10,000

●領収証は、「**領収日**」、「**宛名**」、「**金額**」、「**但し書き**」、「**発行者**（購入店舗名など）」が明示されていることを確認してください。

●レシート等には、「**購入日**」、「**品目**」、「**金額**」、「**発行者**（店名など）」が明示されている必要があります。

※上記項目が領収証等に明示されていない場合は、必ず購入したものが何か分かるよう補記してください。用途の確認をしますので、利用目的を補記するようにしてください。。

6-②

領 収 証

NPO 法人せたがや 様

金額 **¥ 5, 0 0 0 -**

但 絵本代として（せたがやひろば分）
20XX 年 4 月 15 日 上記正に領収いたしました。

●●書店

おでかけひろば・ほっとステイ事業運営費補助金
実施状況報告書類チェック票

提出前に必要な書類がそろっているか、内容に不備がないか、このシートを使ってご確認ください。
領収書類と併せてご提出ください。
不明点がある場合は、担当から問い合わせる場合があります。

**（１）実施状況報告書内の Excel に用意していますので、必ず毎四半期に領収書類と一緒に
ご提出ください。**

1. 各提出書類

書類・添付資料は揃っていますか？

必要書類：「補助事業実施状況報告書」「収支報告書」「領収書」「工事前後の写真」

2. 補助事業実施状況報告書

記入漏れはありませんか？

収支報告書の各項目と金額は合っていますか？

3. 収支報告書

収入の「区補助額」は、請求書の金額と一致していますか？

支出の各費目の金額は、領収書貼付用紙の各費目の合計金額と一致していますか？

4. 領収書

収支報告書の支出経費額すべての領収書はありますか？

領収書は費目ごとに貼られていますか？

すべての領収書に、「領収日」「宛名」「金額」「但し書き」「発行者」が記載されていますか？

領収書の宛名は、事業者名または施設名になっていますか？

一枚のレシートのうち一部に補助金を充当する場合、該当部分にマーカーがされていますか？

他事業と経費を案分する場合は、案分の詳細を記入していますか？

領収書に費目番号と領収書番号をふっていますか？

おでかけひろば・ほっとステイ事業以外の経費は含まれていませんか？

領収書は助成事業実施期間内のものになっていますか？

報告書類の写しを保管しましたか？

5. その他

備品は、備品台帳に記録しましたか？

**（２）水色セルで示された箇所を
入力し、団体代表者または施設運営
責任者の自署の上ご提出ください。**

【第	▼選択肢	四半期		）分】
以上、提出書類に不備がないことを確認しました。				
令和		年		月
				日
自署				
※団体代表者もしくは、施設運営責任者の自署をお願いします				

(1) ひろば内ほっとステイ・単独ほっとステイ

該当の四半期に記入する。

四半期ごとにシートを分けてそれぞれ様式を用意していますので、**必ず該当の四半期のシートで作成してください。**
なお、計算式が挿入されているため、**シートの削除や編集はしないようご注意ください。**

（第1四半期分）ほっとステイ利用者負担軽減事業 実施状況報告書

施設名：

※月ごとに
※月の途中

(1) 第1四半期のみ施設名を記入する。

料金表（5月分）

料金表（6月分）

預かり児氏名		年齢	負担軽減 確認番号	一時預かり事業実施時間																															回数	補助申請額	施設減免額	利用者 負担額	利用料合計	減免上限額	
記入例	世田谷 花子	0	100000	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	13月	14月	15月	16月	17月	18月	19月	20月	21月	22月	23月	24月	25月	26月	27月	28月	29月	30月	31月							
1				1.5	4.0																													1.0	3	6,000円	6,000円	500円	6,500円	9,000円	
2																																			0	0円	0円	0円	0円	0円	
3																																			0	0円	0円	0円	0円	0円	
4																																			0	0円	0円	0円	0円	0円	
5																																			0	0円	0円	0円	0円	0円	
6																																			0	0円	0円	0円	0円	0円	
7																																			0	0円	0円	0円	0円	0円	
8																																			0	0円	0円	0円	0円	0円	
9																																			0	0円	0円	0円	0円	0円	
10																																			0	0円	0円	0円	0円	0円	
11																																			0	0円	0円	0円	0円	0円	
12																																			0	0円	0円	0円	0円	0円	
13																																			0	0円	0円	0円	0円	0円	
14																																			0	0円	0円	0円	0円	0円	
15																																			0	0円	0円	0円	0円	0円	
				行を追加する場合は、左側にある + をクリックしてください。																																第1四半期合計		0円	0円	0円	0円
				利用人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

途中で児童の年齢が
変わった場合は、2段に
分けて記入する。

白いセルは自動で計算
されます。

「補助申請額」の

途中で児童の年齢が
変わった場合は、2段に
分けて記入する。

白いセルは自動で計算
されます。

(2) 「預かり児氏名」
「年齢（預かり時点）」
「負担軽減確認番号」を
記入する。

(3) それぞれの日の
利用時間を記入する。

ワークスペース実施施設は提出不要です。

利用料金表		利用者負担額
1時間まで	1,500円	0円
1時間30分まで	1,500円	0円
2時間まで	1,500円	0円
2時間30分まで	2,000円	0円
3時間まで	2,500円	0円
3時間30分まで	3,000円	0円
4時間まで	3,500円	500円
4時間30分まで	4,000円	1,000円
5時間まで	4,500円	1,500円

年度初めまたは利用料金を変
更した場合は、エクセル
内右側にある利用料金表の
利用料金を確認・修正して
ください。

「補助申請額」の合計
に表示される金額を
補填します。
収支報告書の支出
「利用者負担軽減分」
に計上してください。
※年度当初の交付額を
上回る場合は、年度末
に追加交付します。

(2) ワークスペース

ほんとステイのみ利用した場合もこちらの
様式に記入してください。

(第1四半期分) ほっとステイ利用者負担軽減事業 実施状況報告書

2 - ⑦ - 1

ワークスペース用

施設名：

(1) 第1四半期のみ施設名を記入する。

該当の四半期に記入する。

※登録料・年会費・デスク利用料などは減免対象外です。

預かり児氏名		年齢	負担軽減 確認番号	利用日	利用料合計	利用料の内、 預かり料金	施設減額※	利用者 負担額	補助申請額	
記入例	世田谷 花子	1	100000	3/1	2,000円	1,500円	1,500円	500円	1,500円	
4月	1	利用日ごとに記入する。						0円	0円	0円
	2							0円		
	3							0円		
	4							0円		
	5							0円		
	6							0円		
	7							0円		
	8							0円		
	9							0円		
	10							0円		
	11							0円		
(2)「預かり児氏名」「年齢（預かり時点）」「負担軽減確認番号」「利用日」「利用料金のうち預かり料金」を記入する。								0円		
15								0円		
行を追加する場合は、左側にある + をクリックしてください。										
合計					0円	0円	0円	0円	0円	
第1四半期合計					0円	0円	0円	0円	0円	

第11号様式(第13条関係)

令和 年 月 日 1－⑬

(1) 申請者情報をすべて記入する。

世田谷 名称 : 法人名
所在地 : 法人所在地
代表者の役職 : プルダウンから選択

申請者 施設名 おでかけひろばせたがや
施設所在地 世田谷区世田谷1-2-3
名称 NPO法人せたがや
所在地 世田谷区世田谷4-2-2-33
代表者名 代表理事 世田谷 花子

※日付は記入不要です。

令和 7 年 4 月 10 日付 7 世家庭第 110 号をもって交付決定を受けた世田谷区3

押印は不要です。

(2) 交付申請後に区から郵送される「交付決定通知書」の右上に記載の内容を記載してください。

1 事業の実施期間 令和 7 年 4 月 1 日から 令和 7
2 開設日数 週 5 日
3 開設時間 午前 10 時から午後 15 時 00 分

(4) 「開設日数」「開設時間」は「職員配置」は、最新に届け出た情報(第4四半期報告書の内容)を記入してください。

(3) 事業の実施期間を記入する。

令和●年4月1日～令和●年3月31日
※新規開設や、移転等4月1日の開始ではない場合は、開設した日付を記入してください。

基本分	準備経費(加算分)	合計
0 円	500,000 円	14,392,500 円
0 円	600,000 円	13,715,010 円

6 添付書類
(1) 収支報告書

職員配置が変更になる場合は、子ども家庭課に「1－⑥構成員名簿」および資格証を再提出してください。

1－⑬を入力すると、自動で入力されます。
差引額がプラスになる場合は、各項目で精算処理を行います。

第7号様式（第7条）

社会福祉法人用

補助事業実績報告書

年 月 日

（1）申請者情報をすべて記入する。

所在地：法人所在地

代表者氏名：代表者の「役職名」を必ず
記入してください

※日付は記入不要です。

法人名 社会福祉法人 せたがや
所在地 世田谷区世田谷4-22-33
代表者氏名 理事長 世田谷 太郎 印

（2）提出の指示があつてから押印してご提出ください。

令和7年●月●日付●世家庭第●●号で通知を受けた補助金について、補助事業の実績を下記の

（3）交付申請後に区から郵送される「交付決定通知書」の右上に記載の内容を記載してください。

（4）交付決定額を記入してください。

交付決定を受けた補助金額

14,092,500円

補助事業
の成果

（5）事業の成果を文章で記入する。

（6）事業に要した経費について記入してください。

補助事業に要した経費	費目	摘要	金額
	人件費	収支報告書の通り	1,000,000円
	運営費		300,000円
	賃借料		300,000円
	開設準備経費		0円
	計	収支報告書の通り	1,600,000円

添付書類 事業報告書・財産目録・貸借対照表・収支計算書

（7）すべての添付書類をご提出ください。

すぐに提出が難しいものはいつまでに提出が可能か
提出時に報告してください。

実施状況報告の際の収支報告書とは様式が異なります。
「令和7年度」と記載されているものを使用してください。

おでかけひろば収支報告書（令和7年度）

（１）社会福祉法人は
「施設名」を入力してください。

（収入）		施設名： せたがやひろば	（単位：円）
区 分	令和7年度	備考	
区域助成金計（１）	14,392,500		
運営費	13,892,500		
広域事業	6,946,500		
地域子育て相談施設	300,000		
ひろば内まっとステイ分	3,302,000		
ワークスペースひろば分			
休日育児参加促進事業分	412,000		
出張ひろば分	0		
専門相談分	240,000		
レスパイト事業（恒常型）	2,092,000		
レスパイト事業（ひろば型）	0		
レスパイト事業（開室日活用型）	600,000		
開設準備経費	500,000		
基本分	0		
施設整備費			
物品購入費			
礼金及び遺贈料（開設前月分）			
加算分	500,000		
収入	14,392,500		
レスパイト事業			
レスパイト事業（開室日活用型）			
利用料収入	50,000		
その他	0		
寄付金収入			
雑収入			
借入金			
自己資金			
他事業繰入金			
事業に係る収入合計（２）	14,442,500		
（支出）			
区 分	令和7年度		
運営費	13,115,010		
人件費	10,500,000		
運営費	1,900,530		
1 福利厚生費			
2 交通費	19,166		
3 光熱水費	399,510		
4 通信費	240,000		
5 印刷製本費	40,000		
6 消耗品費	400,000		
7 研修費	76,854		
8 雑費	113,000		
9 保険料	30,000		
10 経費	40,000		
11 経費什器費	500,000		
12 手数料	40,000		
運営費	714,480		
開室	714,480		
その他			
開設準備経費	600,000		
基本分	0		
施設整備費			
物品購入費			
礼金及び遺贈料（開設前月分）			
加算分	600,000		
ワークスペースひろば事業			
レスパイト事業（恒常型）	600,000		
レスパイト事業（ひろば型）			
レスパイト事業（開室日活用型）			
支出合計（３）	13,715,010		
収入（２）－支出（３）	727,490		
補助金との差額			
補助金（１）－支出（３）	677,490		

（２） 年間の運営費の補助額の合計を
記入してください。
金額は交付決定通知の
別紙を参考にしてください。

（３） 開設準備経費の補助額の合計を
記入してください。

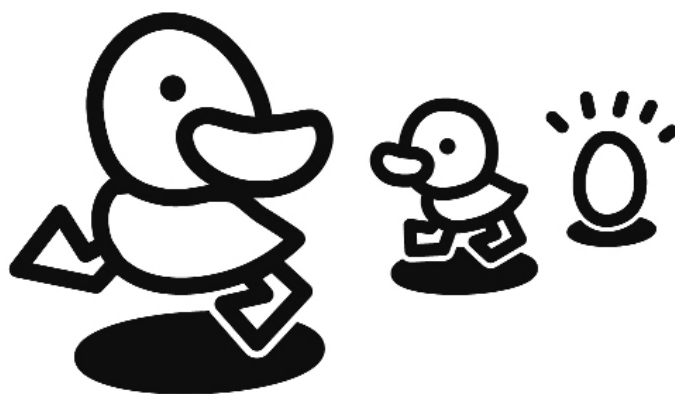
各費目の合計欄（網掛け箇所）は自動計算されます。

費目の追加・変更はできません。

（４） 運営費・開設準備経費について、
各四半期の収支の合計と各費目の
記入した金額が合致するよう
ご確認ください。

年度をまたいだ繰越ができない
ため、補助金（１）－支出（３）が
プラスになった場合は、
補助金返還（精算）の手続きが
必要です。

V. 事業内容に変更が生じた際に 提出する書類



【すべてのひろば】運営内容に変更があった場合 1 - ⑱

第5号様式（第9条関係）

令和 年 月 日

令和 7 年度世田谷区おでかけひろば事業運営費補助金補助事業変更・中止・廃止申請書

（1）申請者情報をすべて記入する。

名称：法人名

所在地：法人所在地

代表者の役職：プルダウンから選択

申請者 施設名 せたがやひろば
施設所在地 世田谷区世田谷1-2-3
名称 NPO法人 せたがや
所在地 世田谷区世田谷4-2-2-33
代表者名 代表理事 世田谷 花子

押印は不要です。

令和 7 年 月 日付 7 世家庭第 号で交付決定通知を受けた世田谷区おでかけひろば事業運営費

補助金に係る補助事業を変更・中止・廃止したいので申請します。

記

1 変更内容
別紙 補助事業変更計画書のとおり

（2）変更する内容を記入してください。

2 変更・中止・廃止の理由
おでかけひろばの実施日数を変更するため
変更

（3）変更・中止・廃止いずれかを選択してください。

3 中止・廃止後の措置

4 中止の期間

5 補助金交付申請額の変更（該当する番号を選択する）

▼選択 (1) 変更なし
○ (2) 変更あり 補助金変更交付申請額 金 10,565,000 円

(注)

(1) 変更の場合は、3及び4には記載しないこと。

(2) 中止または廃止の場合は、1（廃止の場合は4を含む。）には記載

（4）どちらかに「○」をし、金額に変更がある場合は、変更後の申請額を記入してください。

【注 意】

変更する事案が発生したときは、すぐに区へご相談下さい。

必要な手続きをご案内します。

【すべてのひろば】運営内容に変更があった場合 1 - ②⑩

- 項目はすべて記入し、**変更箇所は下線**にしてください。
- その他、事業内容が変更となる場合は「おでかけひろば事業内容（1 - ④）」、補助金額が変更となる場合は「おでかけひろば補助事業計算書及び収支計画書（1 - ⑤）」の提出も必要です。

おでかけひろば補助事業変更計画書（変更箇所は下線部分）

（1）最新の申請内容をすべて転記する。

施設名	せたがやひろば
事業主	NPO法人せたがや
事業実施所在地	世田谷区世田谷 1 - 2 - 3
電話番号	03-5432-2569
事業開始年月日	平成19年4月1日
開設日数(週)	週3～4日
開設日	月・火・金・土
開設時間	10:00～15:00
開設時間合計	5時間
年間延べ開設日数	259
物件状況	
賃貸の有無	賃貸
運営スペース	
広さ	50㎡
設備	
授乳コーナー	あり
流し台	あり
ベビーベッド等	あり
トイレ	専用
電話	あり

（2）変更する内容を「赤字+下線」で修正する。

職員配置 ※常時2名以上配置 別添「構成員名簿」および「援助会員名簿」のとおりに

総数	6	名
常勤	1	名
非常勤	5	名

基本事業内容

1. 子育て親子の交流の場の提供および交流の促進事業	・親子が気軽に利用できるよう、子どもの発達に沿ったあそび、憩心地のよい環境を提供し、あたたかく迎える。 ・支援者が意識的に利用者同士を紹介するなど、利用者同士をつなぐ。 ・利用者同士が自然に交流できるようなプログラムを実施する(わらべうた、お話し会、手作りおもちゃの会など)。
2. 子育て等に関する相談および援助事業	・日頃から気兼ねなく、子育ての不安や悩みを相談できるようにする。 ・助産師、栄養士に来てもらい、個別の相談を行う。
3. 地域の子育て関連情報の提供	・子育てに必要な情報を収集し、利用者に届きやすいように整理して提供する(情報誌「せたがや通信」の配布など)。 ・支援者からだけでなく、利用者からの情報も他の利用者に共有する。
4. 子育ておよび子育て支援に関する講習等の実施(月1回以上)	・おんぶとだっこ講座、育児・生活習慣・食育に関する講習会。 ・助産師によるベビーマッサージ、救急講座
5. 地域子育て相談機関	日常のひろばで、利用者の不安や悩みを聞き取り、気になるケースについては記録をしてスタッフで共有する。特に気になるケースについては、近隣の相談機関や、地域子育て支援コーディネーター、子ども家庭支援センターの担当に情報共有するよう努める。
6. 地域支援事業(おでかけひろば実施要項第5条2項に掲げる取組み)	※以下の取組み項目ア～エのうち、必ず1つ以上記入すること。
取組み項目(ア) 高齢者・地域学生等地域の多様な世代との連携を継続的に実施する取組	月 1 回実施 ・地域の高齢者施設(世田谷園)に出向き、交流する。
取組み項目(イ) 地域の団体と協働して伝統文化や習慣・行事を実施し、親子の育ちを継続的に支援する取組	月 1 回実施 ・「北沢子育てサークル」と協働し、季節(お正月・節分・ひなまつり・水遊び・七夕・ハロウィン・クリスマス)を感じるイベントを実施する。
取組み項目(ウ) 地域ボランティアの育成、町内会、子育てサークルとの協働による地域団体の活性化等地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う取組	月 1 回実施 玉川福祉大学のボランティア学生と共同し、ひろばで絵本の読み聞かせ会や手作りおもちゃの製作を行う。
取組み項目(エ) 街区公園(児童遊園)、プレーパーク等の子育て親子が集まる場に、職員が定期的に出向き、必要な支援、見守り等を行う取組	月 1 回実施 近隣のプレーパークに出向き、地域の親子と交流する。荒天の場合は世田谷児童館に出向き、交流する。

【変更内容に応じて】運営内容に変更があった場合 1 - ②

別紙 2 第 6 号様式 (社会福祉法施行細則第 7 条関係)

令和 年 月 日

日付は記入不要です。

社会福祉事業変更 (廃止) 届

東京都知事 殿

(2) 変更の場合: 「変更したい」に○
廃止の場合: 「廃止した」に○

(1) 上段に法人名、下段の氏名には、
代表者の役職と氏名を記入する。

届出代表者 NPO 法人 せたがや

氏名 代表理事 世田谷 花子

押印は不要です。

このたび社会福祉法第 69 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり社会福祉事業変更 (廃止) 届を提出いたします。

記

1 変更 する 事項の変更前後の比較
した

(1) 理事の変更

変更前 代表理事 北沢 太郎

変更後 代表理事 世田谷 花子

(2) 専用スペースの面積の変更

変更前 40㎡

変更後 48㎡

(3) 変更「する」「した」どちらかに○し、
変更する内容についてすべて
「変更前」「変更後」の内容を記入する。

2 変更 (廃止) する 年月日 令和●年 10 月 1 日
した

(4) 変更「する」「した」どちらかに○し、
変更日を記入する。

3 変更 (廃止) の事由

(1) 任期満了のため

(2) レスパイト事業を開始し、専用スペースを変更するため

(5) 変更した理由を文章で記入する。
複数ある場合、分けて記入する。

4 変更 (廃止) の措置

(1) 代表理事の変更

(2) 専用スペースの変更

(6) 変更後の措置を文章で記入する。
複数ある場合、分けて記入する。

5 その他

特記事項がない場合、その他は記入不要。

別紙 3

令和 年 月 日

事業の内容

日付は記入不要です。

届出代表者 **NPO 法人 せたがや**
代表理事 **世田谷 花子**

届出の本事業については、下記の

(1) 最新の内容をすべて記入する。

※提出前に最新で東京都に届け出ている内容をご確認いただき、
変更が必要な内容は併せて届け出るようにご注意ください。

1	地域子育て支援拠点名（ひろば名） せたがやひろば（一般型） 所在地（住所）〒 154-8504 （世田谷区） 世田谷区世田谷1-2-3	（TEL） 03-5432-2569
2	開設場所等 ① 開設場所の分類記号 （ 1 ） ② 開設場所の概要 （ 民家1階 ） ③ 専用スペースの面積 （ 48 ）㎡	
3	利用可能人数等 ① 定員（定めがある場合） [] 名 ② 対象年齢 （ 0歳から6歳まで ）	
4	職員 常勤職員 （ 1 ）名 [うち、専任（ 1 ）名] 非常勤職員 （ 9 ）名 [うち、専任（ 9 ）名] * 「専任」とは、開設時間において地域子育て支援拠点事業に専任で勤務する職員をいう。 * 「非常勤」には、嘱託、アルバイト及び再雇用を含む。	
5	開設時間（設定時間別に記載してください。） (月～金) 曜日 10時00分 から () 曜日 時 分 から () 曜日 時 分 から	

区で補助のおでかけひろばに分類される施設は
国の実施要綱上、すべて「一般型」に分類されます。

専任職員には常勤・非常勤の合計で
「2名以上」の人数を記入する。

専任職員とは、ひろばを開所している時間帯
を通して必ず配置され、開設時間帯はひろば
事業以外の業務に従事できない職員のこと。
国の実施要綱による一般型の職員配置要件
として、専任職員を2名以上配置することと
なっている。

【添付書類】

- (1) 開始の届出にあつては、
- (2) 設置場所等の変更の届出

【添付資料】

建物配置図・平面図：実施スペースや専用スペースに変更が生じる場合
履歴事項全部証明書：法人格をもつ団体が、代表者に変更がある場合

別紙 3 (裏面)

【記入要領】

(2) 記入する欄はありませんが、必ず提出が必要です。
削除しないでください。

2 開設場所等

① 開設場所の分類記号

下記の記号を記入してください。

A	保育所
B	児童館
C	公共施設
D	医療施設
E	商店街の空き店舗
F	公民館
G	学校の余裕教室
H	独立専用施設（地域子育て支援拠点以外に使用しないもの）
I	民家
J	その他

② 開設場所の概要

〇〇児童館内、〇〇〇小学校内、民間マンション内等具体的に記入してください。

VI. 日々の運営に関する書類



【すべてのひろば】事故等が発生した場合

☐ ヒヤリ・ハット記録簿 ☐ 事故報告書 どちらかにチェック☑を入れてください。					
世田谷区長 あて (提出先: 各総合支所保健福祉センター子ども家庭支援課、子ども・若者部子ども家庭課又は児童相談支援課) (☐ 第一報 令和 年 月 日) (☐ 対応報告 令和 年 月 日)					
報告者 事業所名 _____ 事業所所在地 _____ 電話番号 _____ 責任者名 _____ 対応担当者名 _____ 対応担当者名 _____					
当事者欄にチェック☑ 利用者	フリガナ _____		性別	フリガナ _____	
	児童氏名 _____		☐ 男	保護者名 _____	
	☐ 当事者		☐ 女	☐ 当事者	
	年齢	歳(年 月 日生)		年齢等	歳 続柄()
	住所 _____		電話番号 _____		
発生状況及び事故の概要	サービス種類(事故等の発生した事業名) _____				
	発生日時	令和 年 月 日() 時 分頃			
苦情・ケガ・事故などが発生した場合は、 <u>書類提出の要・不要にかかわらず、</u> <u>速やかに子ども家庭課までご報告ください。</u>					
発生時の対応	対応の概要	＜初期対応と(受診)結果＞			
	受診医療機関名	_____		同所在地	_____
	家族への連絡の有無	☐ 有 ☐ 無	時刻	☐ 午前 ☐ 午後 時 分頃	
		連絡者 _____	受信者 _____	続柄()	
	家族への連絡内容	_____			
管轄総合支所		☐ 世田谷 ☐ 北沢 ☐ 玉川 ☐ 砧 ☐ 烏山			
受信者(支所)		_____		受信者(本庁)	_____
⇒裏面もあります。					

【すべてのひろば】事故等が発生した場合つづき

その後の改善策及び事故後の対応 ※「はヒヤリ・ハット」は記入不要	※利用者の現況									
	再発防止に向けた今後の対応									
	※損害賠償等の状況									
【供覧順：事業所 ⇒ 管轄総合支所 ⇒ 子ども家庭課又は児童相談支援課 ⇒ 保健福祉政策課】 ただし、ひろば、ほっとステイ、利用者支援事業（基本型）、産前・産後訪問支援事業、外遊び給付金の認定団体は事業所⇒子ども家庭課⇒保健福祉政策課 食の支援サポーター派遣事業、子ども配食事業は事業所⇒児童相談支援課⇒保健福祉政策課 注1）記載しきれない場合や既存の報告書がある場合は、適宜別紙を添付すること。 注2）複数の当事者が存在する事故については、当事者ごとに報告することを原則とするが、利用者欄以外の記載内容が同じ場合には当事者一覧を添付することにより、一括して報告できるものとする。										
【供覧】										
総合支所		決裁開始日	/	課長		係長		係長	（記入者： ）	
保健福祉センター 子ども家庭支援課		職員								
子ども・若者部 子ども家庭課		決裁開始日	/	課長		係長		係長	（記入者： ）	
		職員								
子ども・若者部 児童相談支援課		決裁開始日	/	課長		係長		係長	（記入者： ）	
		職員								
保健福祉政策部 保健福祉政策課		決裁開始日	/	課長		係長		職員		
（連絡欄）										
(2022.4)										

子どもサービス 苦情報告書

◆の項目はプルダウンより選択

受付日		◆受付方法		受付者		受付窓口(事業者含む)	
相談者	◆利用者との関係	相談者の電話番号	(本人以外)	フリガナ	住所(利用者と異なる場合)		
	()			氏名			
利用者	フリガナ	◆性別	年齢	◆生年月日		住所	
	氏名		歳	年 月 日			
◆サービス分類			◆苦情対象サービス			苦情対象事業者	
()			()				
◆苦情内容区分			◆対応状況区分			利用者世帯状況等特記事項	
()			()				

苦情内容主訴	【	】について
苦情内容	◎相談内容だけでなく、相談者の様子やニーズ、必要に応じて背景など、要点を簡潔にご記入ください。	
	◆陳害者差別解消法に関連した苦情の場合は右欄に○を入れてください。	
対応内容	◎対応の中で苦情受付者が説明、約束したことや、相談者が理解を得たこと等を簡潔にご記入ください。	

子どもサービス 苦情報告書(裏面)

区・関係機関 への連絡状 況・内容	◎いつ、どこへ、どのような連絡や情報提供をしたか簡潔にご記入ください。
-------------------------	-------------------------------------

地域子育て相談機関 相談記録様式（案）



地域子育て相談機関	
記入者氏名	

裏面に続く

相談受付日		令和 年 月 日 ()
保護者 (相談者)	氏名 (ふりがな)	
	続柄・年齢	
	住所	
	電話	
	保護者の状況 ※妊娠中、育休中、職業等	
子ども ①	氏名 (ふりがな)	
	生年月日	令和 年 月 日 () 歳 () か月
	性別	☐ 男 ☐ 女 ☐ 不明
	所属 ※未就学、園名、学校名等	
子ども ②	氏名 (ふりがな)	
	生年月日	令和 年 月 日 () 歳 () か月
	性別	☐ 男 ☐ 女 ☐ 不明
	所属 ※未就学、園名、学校名等	
家族構成 家族の状況等		
関わりのある機関		☐ 子ども家庭支援センター 担当： ☐ 健康づくり課 担当： ☐ その他 ()

相談内容	
アセスメント	
対応内容	
対応経過	
関係機関への連携に対する 相談者の同意の有無	☐ あり ☐ なし